

○秋田大学学則（案）

（平成 16 年 4 月 1 日規則第 2 号）

改正

平成 25 年 2 月 22 日規則第 2 号

平成 25 年 6 月 12 日規則第 2 号

平成 26 年 12 月 19 日一部改正 平成 27 年 2 月 12 日一部改正 平成 27 年 3 月 11 日一部改正
 平成 27 年 3 月 27 日一部改正 平成 28 年 3 月 28 日一部改正 平成 29 年 3 月 17 日一部改正
 平成 29 年 11 月 17 日一部改正 平成 30 年 3 月 19 日一部改正 平成 30 年 11 月 21 日一部改正
 平成 31 年 3 月 13 日一部改正 平成 31 年 3 月 15 日一部改正 令和元年 11 月 26 日一部改正
 令和 2 年 3 月 23 日一部改正 令和 2 年 7 月 16 日一部改正 令和 3 年 3 月 12 日一部改正
 令和 4 年 3 月 25 日一部改正 令和 4 年 3 月 31 日一部改正 令和 4 年 11 月 28 日一部改正
 令和 5 年 3 月 13 日一部改正 令和 5 年 3 月 8 日一部改正 令和 5 年 3 月 13 日一部改正
 令和 5 年 10 月 23 日一部改正 令和 6 年 3 月 11 日一部改正

第 1 章 総則

第 1 節 目的

（目的）

第 1 条 秋田大学(以下「本学」という。)は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。

（教育研究上の目的の公表等）

第 1 条の 2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規程等に定め、公表するものとする。

（自己評価等）

第 2 条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

3 本学は、第 1 項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を受けるものとする。

第 2 節 組織

（学部）

第 3 条 本学に、次の学部を置く。

国際資源学部、教育文化学部、医学部、総合環境理工学部、情報データ科学部

2 学部に学部長を置く。ただし、国際資源学部においては国際資源学研究科長、医学部においては医学系研究科長、総合環境理工学部においては理工学研究科長をもって充てる。

- 3 学部に置く学科又は課程並びにその入学定員，2年次編入学定員，3年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学部，学科・課程	入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
	名	名	名	名
国際資源学部				
国際資源学科	120			480
計	120			480
教育文化学部				
学校教育課程	110			440
地域文化学科	80			320
計	190			760
医学部				
医学科	95	5		595
保健学科	106		14	452
計	201	5	14	1,047
総合環境理工学部				
応用化学生物学科	100		2	404
環境数物科学科	90		2	364
社会システム工学科	125		8	516
計	315		12	1,284
情報データ科学部				
情報データ科学科	100			400
計	100			400
合計	926	5	26	3,971

- 4 学部に関する規程は，別に定める。

第4条 前条の学部又は学科に置く講座については，別に定める。

(大学院)

第5条 本学に，大学院を置き，次の研究科及び研究科等連係課程実施基本組織を置く。

国際資源学研究科

教育学研究科

医学系研究科

理工学研究科

先進ヘルスケア工学院

- 2 大学院に関する規則は，別に定める。

第6条 削除

(附属学校及び教育研究施設等)

第7条 本学の学部及び研究科に、次の附属学校、教育研究施設、教育施設及び研究施設を置く。

国際資源学研 附属鉱業博物館
究科

教育文化学部 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，附属教職
高度化センター

医学系研究科 附属地域包括ケア・介護予防研修センター，附属デジタル医学・医療
教育推進センター

医学部 附属病院

理工学研究科 附属革新材料研究センター，附属クロスオーバー教育創成センター

2 附属学校及び教育研究施設等に関する規程は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第8条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

産学連携推進機構

情報統括センター

バイオサイエンス教育・研究サポートセンター

放射性同位元素センター

環境安全センター

グローバルリソース研究機構

地方創生センター

高齢者医療先端研究センター

電動化システム共同研究センター

自殺予防総合研究センター

地域防災減災総合研究センター

感染統括制御・疫学・分子病態研究センター

A I 研究推進センター

リカレント教育センター

2 学内共同教育研究施設に関する規程は、別に定める。

(センター)

第9条 本学に、次のセンターを置く。

評価・I Rセンター

高等教育グローバルセンター

学生支援総合センター

高大接続センター

教職課程・キャリア支援センター

2 センターに関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第10条 本学に、附属図書館を置く。

- 2 前項の附属図書館に、館長を置く。
- 3 附属図書館に関する規程は、別に定める。

(保健管理センター)

第 11 条 本学に、保健管理センターを置く。

- 2 保健管理センターに関する規程は、別に定める。

(地(知)の拠点推進本部)

第 11 条の 2 本学に、地(知)の拠点推進本部を置く。

- 2 地(知)の拠点推進本部に関する規程は、別に定める。

第 3 節 教授会及びカウンスル

(教授会)

第 12 条 学部、に、教授会を置く。

- 2 教授会に関する規程は、別に定める。

(カウンスル)

第 12 条の 2 学部、に、カウンスルを置くことができる。

- 2 カウンスルに関する規程は、別に定める。

第 4 節 学年、学期及び休業日

(学年)

第 13 条 学年は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 14 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、学期を越えて授業を行うことができる。

(休業日)

第 15 条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に定める休日

春季休業

夏季休業

冬季休業

- 2 前項に掲げる春季休業、夏季休業及び冬季休業の期間は、学長が別に定めるものとする。ただし、これらの休業期間については、学部において変更することがある。
- 3 前 2 項に定めるもののほか、学長は臨時的休業日を定めることができる。ただし、3 日以内の休業については、学部長が定めることができる。

- 4 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

(創立記念日)

第15条の2 本学の創立記念日は、6月1日とする。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第16条 学部の修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の修業年限は6年とする。

(修業年限の通算)

第17条 本学の科目等履修生(大学の学生以外の者に限る。)として一定の単位を修得した者が本学に入学する場合、当該単位の修得により当該入学する学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該学部の修業年限の2分の1を超えない期間を前条に規定する修業年限に通算することができる。

- 2 前項の修業年限に通算する期間は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第30条第1項の規定により当該学部に入学者後に修得したものとみなすことができる当該単位数、その修得に要した期間その他学部が必要と認める事項を勘案して、教授会の議を経て、学部長が決定する。

(在学期間)

第18条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、1年次から3年次を通算して5年、4年次から6年次を通算して6年を、医学部保健学科、総合環境理工学部及び情報データ科学部にあつては、1年次及び2年次を通算して4年、3年次及び4年次を通算して4年を超えることができない。

- 3 第24条から第27条までの規定により入学した者の在学期間は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えることができない。

- 4 前項の規定にかかわらず、第24条から第27条までの規定により医学部医学科に入学した者のうち、2年次に入学した者の在学期間は、2年次及び3年次を通算して4年、4年次から6年次を通算して6年を超えることができない。

- 5 第3項の規定にかかわらず、第25条から第27条までの規定により総合環境理工学部に入学者のうち、2年次に入学した者の在学期間は、2年次は3年、3年次及び4年次を通算して4年を限度とする。この場合において、2年次から4年次まで合わせて6年を超えることができない。

- 6 第48条の規定により転学部した者の転学部後の在学期間は、当該学部の教授会の議を経て、学部長が決定する。ただし、第1項に定める在学期間を超えることができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第 19 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の始めに、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第 20 条 入学資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者(昭和 56 年文部省告示第 153 号)
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和 23 年文部省告示第 47 号)
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

(入学出願の手続)

第 21 条 本学への入学を志願する者は、指定の期日までに入学願書その他所定の書類を提出するとともに、検定料を納付しなければならない。ただし、第 67 条第 5 項の規定により、検定料の免除を申し出た者の検定料の免除については、この限りでない。

(入学者の選考)

第 22 条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行い、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 23 条 前条の合格者は、指定の期日までに、宣誓書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、第 67 条第 1 項又は第 2 項の規定により、入学料の免除を願い出た者の入学料の納付については、この限りでない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(2 年次及び 3 年次編入学)

第 24 条 第 3 条第 3 項の表に掲げる医学部医学科の 2 年次編入学定員で編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)(以下「学校教育法」という。))第 87 条第 2 項に規定する医学を履修する課程の卒業者を除く。)
 - (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位(学士(医学)の学位を除く。)を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者(学校教育における 15 年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと認めた者を含む。)
- 2 第 3 条第 3 項の表に掲げる医学部保健学科の 3 年次編入学定員で編入学をすることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 看護学専攻については、次のイ、ロ又はハに該当する者
 - イ 短期大学の看護学科を卒業した者
 - ロ 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上であるもの)において看護学科を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
 - ハ 高等学校の看護系専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
 - (2) 理学療法学専攻については、次のイ又はロに該当する者
 - イ 短期大学の理学療法学科を卒業した者
 - ロ 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上であるもの)において理学療法学科を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
 - (3) 作業療法学専攻については、次のイ又はロに該当する者
 - イ 短期大学の作業療法学科を卒業した者
 - ロ 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上であるもの)において作業療法学科を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
- 3 第 3 条第 3 項の表に掲げる総合環境理工学部 of 3 年次編入学定員で編入学をすることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上であるもの)を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
 - (4) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を修了した者(第 20 条に規定する者に限る。)
 - (5) 大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (6) 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者
 - (7) その他前各号に定める者と同等以上の学力があると認めた者

4 前3項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学部長が決定する。

5 第21条から第23条までの規定は、2年次及び3年次編入学に、これを準用する。
(編入学)

第25条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

(2) 教員養成学部2年課程を修了した者

(3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であるもの)を修了した者(第20条に規定する者に限る。)

(5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者

(6) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者で、医学部医学科に編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

(1) 他大学の医学進学課程又は歯学進学課程を修了した者

(2) 外国において医学又は歯学の進学の課程に相当する課程を含む学校教育における14年の課程を修了した者

3 前2項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに入学後の在学すべき期間については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

4 第21条及び第23条の規定は、編入学に、これを準用する。
(転入学)

第26条 他の大学に現に在学する者で、本学への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 第21条、第23条及び前条第3項の規定は、転入学に、これを準用する。
(再入学)

第27条 本学を退学した者、退学を命ぜられた者又は除籍された者で、同一の学部学科又は課程に再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 第21条、第23条及び第25条第3項の規定は、再入学に、これを準用する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第 28 条 教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法)

第 29 条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 授業科目の区分は、教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

(授業の方法)

第 29 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定による場合についても同様とする。
- 4 卒業の要件に含めることができる単位数のうち、第 2 項に規定する授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

(履修科目の登録の上限)

第 30 条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。

- 2 各学部は、その定めるところにより所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(単位)

第 31 条 各授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 31 条の 2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

第 31 条の 3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(1 年間の授業期間)

第 32 条 1 年間の授業を行う期間は 35 週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第 33 条 各授業科目の授業は、8 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(卒業の要件)

第 34 条 卒業の要件は、第 16 条に規定する修業年限以上在学し、各学部が定める所定の単位を修得するものとする。

(他学部授業科目の履修)

第 35 条 他学部の授業科目を履修しようとするときは、所属学部長を経て当該学部長の許可を得なければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第 36 条 本学において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、教授会の議を経て、学部長の許可を得なければならない。

3 第 1 項の規定は、第 41 条に規定する留学及び第 42 条に規定する休学により外国の大学又は短期大学において学修する者にこれを準用する。

4 前 2 項の規定により修得した単位は、教授会の議を経て、合わせて 60 単位を限度として当該学部において、修得した単位とみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 37 条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 4 項により修得したとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 38 条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、教授会の議を経て、本学に入学した後の当該学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った大学以外の教育施設等における学修を、当該学部の授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条第 4 項及び前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(学部規程)

第 39 条 本節に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等については、学部規程の定めるところによる。

第 3 節の 2 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第 40 条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により取得できる教育職員の免許状の種類等については、学部規程の定めるところによる。

第 4 節 留学、休学、退学及び転学等

(留学)

第 41 条 外国の大学又は短期大学に留学を志願する者は、学部長に願い出て、教授会の議を経てその許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間は、第 16 条に規定する修業年限に算入することができる。

(休学)

第 42 条 疾病その他特別の理由により、引き続き 2 か月以上修学することができない者は、所定の書類により学部長に休学を願い出て、その許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学部長は休学を命ずることができる。

(大学院入学のための休学)

第 42 条の 2 医学部医学科の 4 年次を修了した者が、本学大学院医学系研究科博士課程及び連携による研究医養成プログラムにより東北大学大学院医学系研究科博士課程に入学するために休学しようとするときは、所定の書類により学部長に休学を願い出て、その許可を得なければならない。

(休学期間)

第 43 条 第 42 条に定める休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、休学期間の延長を認めることができる。

2 第 42 条に定める休学期間は、通算して 2 年を超えることができない。

3 第 42 条の 2 に定める休学期間は 4 年以内とする。ただし、前項の休学期間と通算して 6 年を超えることができない。

4 休学期間は、第 18 条の在学期間には算入しない。

(復学)

第 44 条 休学期間中に、その理由が消滅したとき、学部長は、願い出により、復学を許可することができる。

(退学)

第 45 条 退学しようとする者は、所定の書類により学部長に願い出て、その許可を得なければならない。

(除籍)

第 46 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学部長が除籍する。

(1) 第 18 条の在学期間を超えた者

(2) 第 59 条による入学料を納付しない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 成業の見込みがないと認められた者

(転学等)

第 47 条 他の大学に転学又は入学志願しようとする者及び本学の在学者で改めて本学に入学志願しようとする者は、所定の書類により学部長に願い出て、その許可を得なければならない。

(転学部、転学科及び転課程)

第 48 条 他の学部転学部を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、受入れ学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。

2 同一学部の他の学科又は課程に転学科又は転課程を志願する者があるときは、教授会の議を経て、学部長が許可することがある。

3 第 25 条第 3 項の規定は、転学部転課程に、これを準用する。

第 5 節 卒業の認定及び学位

(卒業の認定)

第 49 条 学部規程に定める授業科目を履修し、第 34 条に規定する卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 89 条に定めるところにより学部(医学部を除く。この条において同じ。)に 3 年以上在学した者(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)で、卒業の要件として当該学部規程の

定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合は当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

(学位)

第 50 条 卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

2 前項の規定により学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

国際資源学部	学士(資源学)
教育文化学部	学士(学校教育)
	学士(地域文化)
医学部	学士(医学)
	学士(看護学)
	学士(保健学)
総合環境理工学部	学士(理学)
	学士(理工学)
	学士(工学)
情報データ科学部	学士(情報データ科学)

3 学位授与に関する事項は、別に定める。

第 6 節 賞罰

(表彰)

第 51 条 学生として表彰に価する行為があるとき学長は、これを表彰することがある。

2 学生の表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第 52 条 学生が本学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の議を経て、懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

第 7 節 学生寮及び厚生施設

(学生寮及び厚生施設)

第 53 条 本学に、学生寮及び厚生施設を置く。

2 学生寮及び厚生施設に関する規程は、別に定める。

第 8 節 研究生、特別聴講学生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第 54 条 本学において特定の専門事項を研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、教授会において選考の上、学部長は研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 55 条 本学において特定の授業科目を履修することを志願する他の大学、短期大学又は高等専門学校(これらに相当する外国の高等教育機関を含む。以下「大学等」という。)の学生があるときは、当該大学等との協議に基づき、教授会において選考の上、学部長は特別聴講学生として入学を許可することがある。ただし、高等専門学校にあっては、4 年次以上又は専攻科の学生に限るものとする。

- 2 特別聴講学生については、別に定めるもののほか、この学則中学部学生に関する規定を準用する。

(科目等履修生)

第 56 条 本学において、本学の学生以外の者で 1 又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、教授会の議を経て、学部長は科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生には、単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(高大連携授業科目等履修生)

第 56 条の 2 本学において、高等学校等に在籍する生徒で本学が開講する授業科目のうち指定した科目(以下「高大連携授業科目」という。)の履修を希望する者があるときは、高等教育グローバルセンター運営会議の議を経て、学長は高大連携授業科目等履修生として受入れることができる。

- 2 高大連携授業科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(生涯高等教育事業科目等履修生)

第 56 条の 3 本学において、現に職業に従事する者で本学が開講する授業科目のうち指定した科目(以下「生涯高等教育事業科目」という。)の履修を希望する者があるときは、生涯高等教育事業推進専門委員会の議を経て、学長は生涯高等教育事業科目等履修生として履修を許可することがある。

- 2 生涯高等教育事業科目等履修生には、単位を与えることができる。
- 3 生涯高等教育事業科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第 57 条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、教授会において選考の上、学長は外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第 9 節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料及び授業料)

第 58 条 本学における検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」による。

- 2 研究生及び科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額並びに特別聴講学生の授業料の額は、それぞれ「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」の規定に基づき定められた額とする。

(免除されなかった場合の入学料)

第 59 条 入学料の免除を願い出て、入学料の全部又は一部の免除が許可されなかったときは、許可されなかった入学料の全部又は一部を所定の期日までに納付しなければならない。

(授業料の納付)

第 60 条 授業料は、次のとおり納付しなければならない。

- (1) 前期分にあつては、年額の 2 分の 1 に相当する額を 4 月 1 日から 4 月 30 日まで
 - (2) 後期分にあつては、年額の 2 分の 1 に相当する額を 10 月 1 日から 10 月 31 日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があつた場合は、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があつた場合は、入学を許可するときに納付することができる。
- 4 編入学、転入学又は再入学した者の授業料の額は、その者が編入学、転入学又は再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

(留学の場合の授業料)

第 61 条 留学期間中の授業料は、納付しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第 62 条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を月割により免除する。ただし、月の初日から休学する場合は、当該月から免除する。

(復学の場合の授業料)

第 63 条 復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料を、月割により復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 64 条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料を月割により各期の始めの月に納付しなければならない。

(退学、転学及び停学の場合の授業料)

第 65 条 前期又は後期の途中で退学又は転学した者の当該期分の授業料は、徴収する。

- 2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(寄宿料)

第 66 条 学生寮に入寮するものは、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月まで毎月その月の分の寄宿料を納付しなければならない。

- 2 寄宿料の額は、「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」の定めるところによる。

(検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の免除並びに入学料及び授業料の徴収猶予)

第 67 条 経済的な理由によって入学料の納付が困難であり, かつ, 学業優秀と認められる場合, 又は学資負担者の死亡その他特別な事情によって, 入学料の納付が困難であると認められる場合は, 入学料の全部又は一部を免除することができる。

- 2 経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり, かつ, 学業優秀と認められる場合, 又は学資負担者の死亡その他特別な事情によって納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合は, 入学料の徴収を猶予することができる。

- 3 経済的理由によって納付が困難である場合, 又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は, 授業料の全部若しくは一部を免除し, 又は授業料の徴収猶予(月割分納を含む。)をすることができる。

- 4 風水害等の災害により, 納付が困難であると認められる場合は, 寄宿料を免除することができる。

- 5 大規模な災害により学資負担者の死亡, 家屋の倒壊等の著しい被害を受けたと認められる場合は, 検定料を免除することができる。

- 6 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の免除並びに入学料及び授業料の徴収猶予(授業料の月割分納を含む。)に関し必要な事項は, 別に定める。

(納付した授業料等)

第 68 条 納付した検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料は, 還付しない。ただし, 次の各号の一に該当する場合には, 納付した者の申出に基づき, 当該各号に定める額を還付する。

- (1) 第 21 条の規定により検定料を納付した者が, 第 67 条第 5 項の規定により免除された検定料に相当する額
- (2) 第 21 条の規定により納付された検定料について, 2 段階選抜における第 1 段階選抜不合格者又は個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者である場合は, 第 2 段階選抜に係る検定料に相当する額
- (3) 第 60 条第 1 項各号の規定により, 授業料を納付した者が, 第 62 条の規定により免除された授業料に相当する額
- (4) 第 60 条第 2 項の規定により, 前期に係る授業料を納付するときに, 当該年度の後期に係る授業料を併せて納付した者が, 後期に係る授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合は, 後期に係る授業料に相当する額
- (5) 第 60 条第 3 項の規定により, 授業料を納付した者が, 入学を許可される年度の前年度中に入学を辞退した場合は, 当該授業料に相当する額

(6) 第23条第1項の規定により，入学料を納付した者が，大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)(以下「大学等修学支援法」という。)において授業料等減免対象者として認定され，入学料の免除が許可される場合は，免除された入学料に相当する額

(7) 第60条第1項各号の規定により，授業料を納付した者が，大学等修学支援法において授業料等減免対象者として認定され，授業料の免除が許可される場合は，免除された授業料に相当する額

第10節 通信教育

(通信教育)

第69条 総合環境理工学部においては，通信による社会教育を行うことができる。

2 前項の通信教育に関する規程は，別に定める。

第11節 公開講座等

(公開講座等)

第70条 社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。

附 則

- 1 この学則は，平成16年4月1日から施行する。
- 2 医学部及び本学の収容定員は，第3条第3項の規定にかかわらず，平成16年度及び平成17年度はそれぞれ次のとおりとし，3年次編入学定員に係る部分は，第3条第3項の規定にかかわらず，平成17年4月1日から施行する。

学部，学科・課程	平成16年度	平成17年度
医学部	名	名
医学科	590	590
保健学科	212	332
計	802	922
合計	3,862	3,982

- 3 平成17年3月31日に旧国立学校設置法(昭和24年5月31日法律第150号)第3条の5第2項の表に掲げる秋田大学医療技術短期大学部に置かれている看護学科，理学療法学科及び作業療法学科は，当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日において，廃止するものとする。

附 則

この学則は，平成16年10月13日から施行し，第7条は平成16年7月8日から，第9条は平成16年4月1日から，それぞれ適用する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 3 月 8 日から施行し、平成 18 年 1 月 12 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 7 月 12 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 12 月 15 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年 3 月 31 日に医学研究科に置かれている各専攻は、第 5 条の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日に当該各専攻に在学する者及び平成 19 年度から平成 21 年度の間に医学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 2 月 13 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学資源学部環境物質工学科は、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者及び平成 20 年度から平成 22 年度の間に当該学科に編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 医学部、工学資源学部及び本学の収容定員は、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 24 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
医学部	名	名	名	名	名

医学科	600	610	620	630	640
保健学科	452	452	452	452	452
計	1,052	1,062	1,072	1,082	1,092
工学資源学部					
地球資源学科	240	240	240	240	240
環境物質工学科	225	150	75		
環境応用化学科	55	110	165	220	220
生命化学科	32	64	96	128	128
材料工学科	240	240	240	240	240
情報工学科	200	200	200	200	200
機械工学科	327	314	311	308	308
電気電子工学科	325	310	305	300	300
土木環境工学科	216	212	208	204	204
各学科共通	32	44	44	44	44
計	1,892	1,884	1,884	1,884	1,884
合計	4,104	4,106	4,116	4,126	4,136

附 則

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 医学部及び本学の収容定員は、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 21 年度から平成 25 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医学部	名	名	名	名	名
医学科	615	630	645	660	675
保健学科	452	452	452	452	452
計	1,067	1,082	1,097	1,112	1,127
合計	4,111	4,126	4,141	4,156	4,171

附 則

この学則は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 医学部及び本学の収容定員は、改正後の第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 31 年度までの定員とし、平成 22 年度から平成 26 年度においては、次のとおりとする。

学部、学科・課程	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学部	名	名	名	名	名

医学科	637	659	681	703	715
保健学科	452	452	452	452	452
計	1,089	1,111	1,133	1,155	1,167
合計	4,133	4,155	4,177	4,199	4,211

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 医学部及び本学の収容定員は、改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、平成23年度から平成27年度まで次のとおりとする。

学部、学科・課程	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	名	名	名	名	名
医学科	667	692	717	732	742
保健学科	452	452	452	452	452
計	1,119	1,144	1,169	1,184	1,194
合計	4,163	4,188	4,213	4,228	4,238

- 3 平成23年度における医学部医学科の編入学定員は、改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、2年次5名及び3年次5名とする。
- 4 医学部医学科の3年次に入学した者の在学期間は、改正後の第18条第4項の規定にかかわらず、3年次及び4年次を通算して4年、5年次及び6年次を通算して4年を限度とする。

附 則

この学則は、平成23年10月12日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 工学資源学部及び本学の収容定員は、改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、平成24年度は次のとおりとする。

学部、学科・課程	入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
工学資源学部	名	名	名	名
地球資源学科	60			240
環境応用化学科	55			220
生命化学科	32			128
材料工学科	60			240

情報工学科	50			200
機械工学科	77			308
電気電子工学科	75			300
土木環境工学科	51			204
各学科共通			12	34
計	460		12	1,874
合計	976	5	26	4,178

附 則(平成 25 年 2 月 22 日規則第 2 号)

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 6 月 12 日規則第 2 号)

この学則は、平成 25 年 6 月 12 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 教育文化学部地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程及び工学資源学部の各学科は第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に当該課程又は学科に在学する者及び平成 26 年度から平成 27 年度の間当該課程又は学科に編入学、転入学、再入学、転学部、転課程又は転学科する者が当該課程又は学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、当該課程又は学科の学生に学士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称については、第 50 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 国際資源学部、教育文化学部、医学部、理工学部、工学資源学部及び本学の収容定員は、改正後の第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 26 年度から平成 30 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国際資源学部	名	名	名	名	名
国際資源学科	120	240	360	480	480
計	120	240	360	480	480
教育文化学部					
学校教育課程	110	220	330	440	440
地域文化学科	100	200	300	400	400
計	210	420	630	840	840
医学部					
医学科	734	746	751	753	740

保健学科	452	452	452	452	452
計	1, 186	1, 198	1, 203	1, 205	1, 192
理工学部					
生命科学科	45	90	135	180	180
物質科学科	110	220	330	440	440
数理・電気電子情報学 科	120	240	360	480	480
システムデザイン工学 科	120	240	360	480	480
各学科共通			12	24	24
計	395	790	1, 197	1, 604	1, 604
教育文化学部					
学校教育課程	300	200	100	—	—
地域科学課程	195	130	65	—	—
国際言語文化課程	195	130	65	—	—
人間環境課程	180	120	60	—	—
計	870	580	290	—	—
工学資源学部					
地球資源学科	180	120	60	—	—
環境応用化学科	165	110	55	—	—
生命化学科	96	64	32	—	—
材料工学科	180	120	60	—	—
情報工学科	150	100	50	—	—
機械工学科	231	154	77	—	—
電気電子工学科	225	150	75	—	—
土木環境工学科	153	102	51	—	—
各学科共通	24	24	12	—	—
計	1, 404	944	472	—	—
合 計	4, 185	4, 172	4, 152	4, 129	4, 116

附 則

この学則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 12 月 19 日一部改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 12 日一部改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 11 日一部改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 27 日一部改正)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学部及び本学の収容定員は、改正後の第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 27 年度から平成 31 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部, 学科・課程	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
医学部					
医学科	748	755	759	748	737
保健学科	452	452	452	452	452
計	1,200	1,207	1,211	1,200	1,189
合 計	4,174	4,156	4,135	4,124	4,113

- 3 医学部医学科にあつては、改正後の第 18 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 26 年度以前に入学した者の在学期間は、なお従前の例による。この場合において、教育課程の変更等の結果、これによりがたい場合は、教授会の議を経て、学部長が決定する。ただし、1 年次から 6 年次を通算して 10 年を超えることができない。
- 4 医学部医学科にあつては、改正後の第 18 条第 4 項の規定にかかわらず、平成 27 年度以前に入学した者の在学期間は、なお従前の例による。この場合において、教育課程の変更等の結果、これによりがたい場合は、教授会の議を経て、学部長が決定する。ただし、2 年次から 6 年次を通算して 9 年を超えることができない。

附 則(平成 28 年 3 月 28 日一部改正)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 17 日一部改正)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 11 月 17 日一部改正)

この学則は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 19 日一部改正)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学部及び本学の入学定員並びに収容定員は、改正後の第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 36 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部, 学科・課程	平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
医学部	入学	収容	入学	収容	入学	収容

医学科 保健学科 計		定員	定員	定員	定員	定員	定員
		124	763	124	767	95	740
		106	452	106	452	106	452
		230	1,215	230	1,219	201	1,192
合 計		955	4,139	955	4,143	926	4,116
平成 33 年度		平成 34 年度		平成 35 年度		平成 36 年度	
入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
95	711	95	682	95	653	95	624
106	452	106	452	106	452	106	452
201	1,163	201	1,134	201	1,105	201	1,076
926	4,087	926	4,058	926	4,029	926	4,000

附 則(平成 30 年 11 月 21 日一部改正)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 13 日一部改正)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 15 日一部改正)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 11 月 26 日一部改正)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 23 日一部改正)

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学部及び本学の入学定員並びに収容定員は、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 8 年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程	令和 2 年 度		令和 3 年度		令和 4 年度	
医学部	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
医学科	124	769	124	769	95	740
保健学科	106	452	106	452	106	452
計	230	1,221	230	1,221	201	1,192
合 計	955	4,145	955	4,145	926	4,116
令和 5 年度	令和 6 年 度		令和 7 年度		令和 8 年度	

入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
95	711	95	682	95	653	95	624
106	452	106	452	106	452	106	452
201	1,163	201	1,134	201	1,105	201	1,076
926	4,087	926	4,058	926	4,029	926	4,000

附 則(令和2年7月16日一部改正)

この学則は、令和2年7月16日から施行する。

附 則(令和3年3月12日一部改正)

この学則は、令和3年4月1日から施行する

附 則(令和4年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 医学部及び本学の入学定員並びに収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
医学部 医学科 保健学科 計		124	769	95	740	95	711
		106	452	106	452	106	452
		230	1,221	201	1,192	201	1,163
合 計		955	4,145	926	4,116	926	4,087
令和7年度		令和8年度		令和9年度			
入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
95	682	95	653	95	624		
106	452	106	452	106	452		
201	1,134	201	1,105	201	1,076		
926	4,058	926	4,029	926	4,000		

附 則(令和4年3月31日一部改正)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年11月28日一部改正)

この学則は、令和4年12月1日から施行する。

附 則(令和5年3月13日一部改正)

この学則は、令和5年3月13日から施行する。

附 則(令和5年3月8日一部改正)

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月13日一部改正)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 医学部及び本学の入学定員並びに収容定員は、第3条第3項の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までそれぞれ次のとおりとする。

学部、学科・課程		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
医学部	医学科	124	769	95	740	95	711
	保健学科	106	452	106	452	106	452
	計	230	1,221	201	1,192	201	1,163
合 計		955	4,145	926	4,116	926	4,087
令和8年度		令和9年度		令和10年度			
入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
95	682	95	653	95	624		
106	452	106	452	106	452		
201	1,134	201	1,105	201	1,076		
926	4,058	926	4,029	926	4,000		

附 則(令和5年10月23日一部改正)

この学則は、令和5年11月1日から施行する。

附 則(令和6年3月11日一部改正)

この学則は、令和6年3月11日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

○秋田大学学位規程(案)

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 129 号)

改正 平成 25 年 1 月 9 日規則第 129 号 平成 25 年 6 月 12 日規則第 129 号

平成 28 年 3 月 9 日一部改正

令和 3 年 3 月 10 日一部改正

令和 4 年 3 月 31 日一部改正

(趣旨)

第 1 条 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号(以下「省令」という。))第 13 条第 1 項の規定に基づき、秋田大学(以下「本学」という。)が授与する学位については、秋田大学学則及び秋田大学大学院学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学部	学士(資源学)
教育文化学部	学士(学校教育)
	学士(地域文化)
医学部	学士(医学)
	学士(看護学)
	学士(保健学)
総合環境理工学部	学士(理学)
	学士(理工学)
	学士(工学)
情報データ科学部	学士(情報データ科学)

3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	修士(資源学)
	修士(理学)
	修士(工学)
教育学研究科	修士(教育学)
医学系研究科	修士(医科学)
	修士(看護学)
	修士(リハビリテーション科学)
理工学研究科	修士(理学)
	修士(理工学)
	修士(工学)
先進ヘルスケア工学院	修士(工学)

- 4 博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	博士(資源学)
	博士(理学)
	博士(工学)
医学系研究科	博士(医学)
	博士(保健学)
理工学研究科	博士(理学)
	博士(理工学)
	博士(工学)

- 5 教職修士(専門職)の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

教育学研究科 教職修士(専門職)
(学士の学位授与の要件)

- 第3条 学士の学位の授与は、本学学部を卒業した者に対し行う。

(修士の学位授与の要件)

- 第4条 修士の学位の授与は、本学大学院修士課程及び博士前期課程を修了した者に対し行う。

(博士の学位授与の要件)

- 第5条 博士の学位の授与は、本学大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に対し行う。

- 2 前項の規定によるもののほか、博士の学位の授与は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、前項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる。

(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

- 第5条の2 教職修士(専門職)の学位の授与は、本学大学院専門職学位課程の教職大学院の課程を修了した者に対し行う。

(大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の提出)

- 第6条 本学大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「学位論文等」という。)は、研究科長に提出するものとする。

- 2 各研究科長は、前項の学位論文等を受理したときは、国際資源学研究科教授会、教育学研究科委員会、医学系研究科教授会又は理工学研究科教授会(以下「研究科委員会等」という。)にその審査を付託するものとする。

(大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)

- 第7条 第5条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容要旨、履歴書及び学位論文審査手数料 57,000 円の納付を証する書類を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学したときから1年以内に学位の授与を申請する場合は、学位論文審査手数料の納付を免除する。
- 3 学長は、前2項の申請を受理したときは、研究科委員会等にその審査を付託するものとする。

(学位論文)

第8条 学位論文は、一編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳文、模型又は標本等の資料を提出させることがある。

(学位論文及び審査手数料の返付)

第9条 受理した学位論文及び学位論文審査手数料は、これを返付しない。

(審査委員会)

第10条 学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会等が学位審査委員会を設けて行う。

- 2 学位審査委員会は、3人以上の審査委員をもって組織する。
- 3 前項の審査委員(教職修士の審査委員を除く。)は、研究指導担当の教授(客員教授を含むことができる。)とする。ただし、必要があるときは研究科委員会等の議を経て、教授以外の研究指導担当の准教授を審査委員に充てることができる。
- 4 教職修士の審査委員は、教職大学院の課程を担当する教員とし、教職大学院の課程の専任研究者教員、専任実務家教員を各1名以上含むものとする。
- 5 学位論文等の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会等の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(審査期間)

第11条 修士の学位に係る学位論文等の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし、博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位論文受理後1年以内に終了しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、学位論文等の審査が終わった後に論文等を中心として筆記又は口頭で行う。

(大学院の課程を経ない者の学力確認の方法)

第13条 第10条に係る学力の確認は、外国語及びその専攻学術について、第5条第1項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問により行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第5条第1項の課程において、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学した日から2年以内に論文提出による学位を申請する場合は、学力確認に係る試問を免除することができる。

(審査結果の報告)

第14条 学位審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会等に報告する。

(研究科委員会等の判定)

第15条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。

- 2 前項の判定は、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第16条 各研究科長は、研究科委員会等において前条の判定をしたときは、学位論文等の要旨その他の判定資料を添えて学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第17条 学長は、秋田大学学則第49条の規定により卒業を認定した者に対して、所定の学位記を授与する。

- 2 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の決定を行い、所定の学位記を授与する。

(論文要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、秋田大学学術情報リポジトリ（以下、「リポジトリ」という。）の利用により公表するものとする。

第18条の2 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、原則としてリポジトリの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第19条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは秋田大学と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第20条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、その旨を公表するものとする。

2 前項の議決は、教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位授与の報告)

第21条 本学において、博士の学位を授与したときは、学長は省令第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位記の様式)

第22条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(補則)

第23条 この規程に定めるもののほか、学位授与に関し必要な事項は、教授会又は研究科委員会の議を経て学部長又は研究科長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に教育学部及び鉱山学部 に在学する者及び平成10年度以降に教育学部又は鉱山学部 に編入学、転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第2条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程施行の際、現に鉱山学研究科 に在学する者及び平成14年度以降に鉱山学研究科 に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第2条第3項及び第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に医学研究科 に在学する者及び平成19年度から平成21年度の間に医学研究科 に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第2条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 1 月 9 日規則第 129 号)

この規程は、平成 25 年 1 月 9 日から施行する。

附 則(平成 25 年 6 月 12 日規則第 129 号)

- 1 この規程は、平成 25 年 6 月 12 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の第 18 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 18 条の 2 の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に教育文化学部地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程及び工学資源学部の各学科に在学する者及び平成 26 年度から平成 27 年度の間に当該課程又は学科に編入学、転入学、再入学、転学部、転課程又は転学科する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 9 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に工学資源学研究科に在学する者及び平成 28 年度以降に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 3 項及び第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 3 月 10 日一部改正)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 31 日一部改正)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和7年3月 日一部改正)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に理工学部各学科に在学する者及び当該学科における令和6年度以前の入学者が属する年次に編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第2条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表

様式第1 第3条の規定により授与する学位記の様式

[別紙参照]

様式第2-1 第4条の規定により授与する学位記の様式

[別紙参照]

様式第2-2 第4条の規定により授与する学位記の様式

[別紙参照]

様式第3 第5条第1項の規定により授与する学位記の様式

[別紙参照]

様式第4 第5条第2項の規定により授与する学位記の様式

[別紙参照]

様式第5 第5条の2の規定により授与する学位記の様式

秋田大学総合環境理工学部規程（案）

令和7年4月1日

学長裁定第 号

（総則）

第1条 秋田大学総合環境理工学部（以下「本学部」という。）における組織並びに教育課程及び履修方法等については、秋田大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（学部の目的）

第2条 本学部は、科学技術に関する高い専門性と幅広い知識を身に付け、他者と共創して柔軟かつ総合的に課題を解決できる人材を養成することを目的とする。

（学科、学科長及びコース長）

第3条 本学部には次の学科及びコースを置く。

学 科	コ ー ス
応用化学生物学科	生物学コース 有機・高分子化学コース 応用化学コース
環境数物科学科	数理科学・地球環境学コース 機能デバイス物理コース
社会システム工学科	モビリティコース 電気システムコース 社会基盤コース

2 前項の学科に学科長を、コースにコース長を置き、理工学研究科の専任の教授をもって充てる。

3 学科長及びコース長に関する細則は、別に定める。

（教育課程及び履修方法）

第4条 学生が履修すべき教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目については別表1、別表2及び別表3の1から別表3の9までに定める。

2 前項の授業科目の各年次の配当は、別に定める。

第5条 2年次の授業科目を履修するためには、1年次において別表4の1に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

3 3年次の授業科目を履修するためには、2年次までに別表4の2に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

4 4年次の授業科目を履修するためには、3年次までに別表4の3に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

5 特別な事情により、前3項に定める授業科目及び単位数を修得できなかった者及び教育上有益と認められる者については、教授会の議を経て、それぞれ2年次、3年次又は4年次の授業科目の履修を認めることができる。

6 第1項から第3項までの規定にかかわらず、留学、インターンシップ、ボランティア活動その他これらに準ずるもの（以下「学外活動」という。）への参加により第1項から第3項までのいずれかの要件を満たしていない場合には、教授会の議を経て、特例措置として進級を認めることができる（以下「学外活動の特例措置」という。）。
（履修科目の登録）

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について学年の始めに、所定の様式により、総合環境理工学部長に届け出なければならない。

2 製図、演習、実験及び実習については、当該学科所属の学生の履修を優先するものとする。

（履修科目の登録の上限）

第7条 学生が卒業するために必要な授業科目として履修登録できる単位数の上限は、別に定める授業科目を除いて、各学期で24単位とする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生についての単位数の上限は、別に定める。

3 学外活動へ参加する場合の単位数の上限は、別に定める。

（卒業に必要な修得単位数）

第8条 卒業するために必要な修得単位数は、別表5のとおりとする。

（早期卒業）

第9条 学則第49条第2項の規定により、学生で3年以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として前条に定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、学則第16条の修業年限に係る規定にかかわらず、3年次の終了時に、その卒業（以下「早期卒業」という。）を認めることができる。ただし、編入学した学生及び休学したことのある学生は、早期卒業の対象とならない。

2 本学部の学生の早期卒業については、別に定める。

（単位修得の認定）

第10条 単位修得の認定は、科目試験による。科目試験は、筆記試験その他の方法で行う。

（成績）

第11条 試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表わし、S、A、B、Cを合格とする。

（教育職員免許状）

第12条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する所定の単位を修得し、本学部を卒業した者は、別表6に掲げる教育職員免許状を取得することができる。

2 前項の所定の単位のうち、本学部で開講していない授業科目に係る単位は、学則第35条の規定により、他学部の授業科目を履修し、修得するものとする。

（補則）

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育研究カウンスル又は運営カウンスルが定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

【教職課程に関連する科目の凡例】

教科に関する専門的事項に関する科目(理科)

教科に関する専門的事項に関する科目(数学)

教科に関する専門的事項に関する科目(工業)

各教科指導法、基礎的理解に関する科目等

その他科目(大学独自、66条の6)



別表1 教養教育科目

授 業 科 目			開設単位数	備 考
教養教育科目	初年次ゼミ	初年次ゼミⅠ	1	
		初年次ゼミⅡ	1	
	主題別科目	データサイエンスリテラシー概論	1	
		教養ゼミナール1	1	
		教養ゼミナール2	2	
		法学入門Ⅰ	1	
		法学入門Ⅱ	1	
		日本国憲法Ⅰ	1	
		日本国憲法Ⅱ	1	
	現代社会	現代社会と経済Ⅰ	1	
		現代社会と経済Ⅱ	1	
		現代社会と経済Ⅲ	1	
		現代社会と経済Ⅳ	1	
		現代社会と経済Ⅴ	1	
		現代社会と経済Ⅵ	1	
		現代社会と企業経営Ⅰ	1	
		現代社会と企業経営Ⅱ	1	
		現代社会と政治Ⅰ	1	
		現代社会と政治Ⅱ	1	
		国際政治経済Ⅰ	1	
		国際政治経済Ⅱ	1	
		社会と家族Ⅰ	1	
		社会と家族Ⅱ	1	
		倫理リテラシーⅠ	1	
		倫理リテラシーⅡ	1	
		男女共同参画社会論	1	
		地誌学入門Ⅰ	1	
		地誌学入門Ⅱ	1	
		社会と地域Ⅰ	1	
		社会と地域Ⅱ	1	
		金融リテラシー講座Ⅰ	1	
		金融リテラシー講座Ⅱ	1	
		ものづくりと知的財産	1	
		観光学入門Ⅰ	1	
		観光学入門Ⅱ	1	
		簿記入門Ⅰ	1	
		簿記入門Ⅱ	1	
		障害者と社会参加の基礎	1	
		障害者と社会参加の実践	1	
		心理学Ⅰ―心の科学史	1	
		心理学Ⅱ―行動の科学史	1	
		人間関係論Ⅰ	2	
		人間関係論Ⅱ	2	
		日本の近代文学Ⅰ	1	
		日本の近代文学Ⅱ	1	
		日本語表現の諸相Ⅰ	1	
		日本語表現の諸相Ⅱ	1	
		現代社会と教育Ⅰ	1	
		現代社会と教育Ⅱ	1	
		Japanese Culture―Individual, Family and Society―	1	
		Japanese Thought―Nature and the environment―	1	
		子ども家庭支援論Ⅰ	1	
		子ども家庭支援論Ⅱ	1	
		芸術と文化Ⅰ	1	
		芸術と文化Ⅱ	1	
		情報デザインⅠ	1	
		情報デザインⅡ	1	
		西洋社会の歴史Ⅰ	1	

人間と文化	西洋社会の歴史Ⅱ	1	
	科学史入門Ⅰ	1	
	科学史入門Ⅱ	1	
	人権と共生	1	
	多文化コミュニケーション入門Ⅰ	1	
	多文化コミュニケーション入門Ⅱ	1	
	多文化コミュニケーション入門Ⅲ	1	
	多文化コミュニケーション入門Ⅳ	1	
	日本文化入門Ⅰ	1	
	日本文化入門Ⅱ	1	
	日本文化入門Ⅲ	1	
	日本文化入門Ⅳ	1	
	日本社会入門Ⅰ	1	
	日本社会入門Ⅱ	1	
	日本社会入門Ⅲ	1	
	日本社会入門Ⅳ	1	
	日本語教育学入門Ⅰ	1	
	日本語教育学入門Ⅱ	1	
	日本語教育学入門Ⅲ	1	
	日本語教育学入門Ⅳ	1	
	Introduction to Participatory WorkshopsⅠ	1	
	Introduction to Participatory WorkshopsⅡ	1	
	Introduction to Participatory WorkshopsⅢ	1	
	Introduction to Participatory WorkshopsⅣ	1	
	Japanese in Indonesia (1600-1945)	1	
	Modern Indonesian History	1	
	インドネシア語入門Ⅰ－Bahasa IndonesiaⅠ－	2	
	インドネシア語入門Ⅱ－Bahasa IndonesiaⅡ－	2	
	哲学入門Ⅰ	1	
	哲学入門Ⅱ	1	
	大学生活と道徳	1	
科学の探究	地球環境と化学元素	1	
	環境モニタリングと大気化学	1	
	有機資源の産業利用と環境保全	1	
	天体観測入門	1	
	地球の環境と資源Ⅰ	1	
	地球の環境と資源Ⅱ	1	
	地球の環境と資源Ⅲ	1	
	環境と社会	1	
	ライフサイエンスⅠ	2	
	ライフサイエンスⅡ	1	
	化学の世界	1	
	材料の世界	1	
	情報工学の世界	1	
	コンピュータの科学Ⅰ	1	
	コンピュータの科学Ⅱ	1	
	コンピュータシミュレーション入門Ⅰ	1	
	コンピュータシミュレーション入門Ⅱ	1	
	星の世界Ⅰ	1	
	星の世界Ⅱ	1	
	自然環境と住まいⅠ	1	
	自然環境と住まいⅡ	1	
	温泉科学概論Ⅰ	1	
	温泉科学概論Ⅱ	1	
	自然地理学入門Ⅰ	1	
	自然地理学入門Ⅱ	1	
	Environment and engineering – What we have done and what we can do –	1	
生活	食と健康Ⅰ	1	
	食と健康Ⅱ	1	
	グローバル・ヘルスとトラベル・メディシン	1	
	医学と健康Ⅰ	1	
	医学と健康Ⅱ	1	
	医学と健康Ⅲ	1	

	と保健	医学と健康Ⅳ	1	
		がん医療と緩和ケア	2	
		大学生と健康	2	
		生命と健康Ⅰ	1	
		生命と健康Ⅱ	1	
		臨床医学入門Ⅰ	1	
		臨床医学入門Ⅱ	1	
	地域志向・キャリア形成	秋田の歴史	1	
		秋田の自然と文化	1	
		防災学基礎Ⅰ	1	
		防災学基礎Ⅱ	1	
		農村地理学入門Ⅰ	1	
		農村地理学入門Ⅱ	1	
		キャリアデザイン基礎	1	
		起業力養成ゼミナールⅠ	1	
		起業力養成ゼミナールⅡ	1	
		起業力養成ゼミナールⅢ	1	
		地域キャリアデザイン	1	
		地方創生DX基礎1	1	
		地方創生DX基礎2	1	
		地方創生DX基礎実践	1	
		秋田のくらし	1	
		超高齢社会と健康寿命	1	
		秋田の産業	1	
		秋田の再生可能エネルギー	1	
		秋田の産業史と経済の成り立ち	1	
		秋田の地域資源と観光	1	
	技能の活用	日本語リテラシーⅠ	1	
		日本語リテラシーⅡ	1	
		日本語リテラシーⅢ	1	
		日本語リテラシーⅣ	1	
		秋田大学論	1	
		情報と知識・技術	1	
		フィールド活動の基礎Ⅰ	1	
		フィールド活動の基礎Ⅱ	1	
		留学生のための課題研究Ⅰ	1	
		留学生のための課題研究Ⅱ	1	
		留学生のための課題研究Ⅲ	1	
		留学生のための課題研究Ⅳ	1	
		海外短期研修	2	
		鉱業博物館業務体験	1	
		学外活動体験Ⅰ	2	
		学外活動体験Ⅱ	2	
		学外活動体験Ⅲ	2	
国際言語科目	英語	英語Certificate	1	
		大学英語Ⅰ	1	
		大学英語Ⅱ	1	
		大学英語Ⅲ	1	
		大学英語Ⅳ	1	
	入門外国語	ドイツ語Ⅰ	1	
		ドイツ語Ⅱ	1	
		フランス語Ⅰ	1	
		フランス語Ⅱ	1	
		ロシア語Ⅰ	1	
		ロシア語Ⅱ	1	
		中国語Ⅰ	1	
		中国語Ⅱ	1	
		朝鮮語Ⅰ	1	
		朝鮮語Ⅱ	1	
		日本語1ー1	2	外国人留学生対象
		日本語1ー2	2	外国人留学生対象
		理系英会話Ⅰ	1	
		理系英会話Ⅱ	1	

外国語活用演習	大学英語Ⅴ	1	
	大学英語Ⅵ	1	
	ドイツ語Ⅲ	1	
	ドイツ語Ⅳ	1	
	フランス語Ⅲ	1	
	フランス語Ⅳ	1	
	ロシア語Ⅲ	1	
	ロシア語Ⅳ	1	
	中国語Ⅲ	1	
	中国語Ⅳ	1	
	朝鮮語Ⅲ	1	
	朝鮮語Ⅳ	1	
	日本語2ー1	2	外国人留学生対象
	日本語2ー2	2	外国人留学生対象
	日本語2総合1	0.5	外国人留学生対象
	日本語2総合2	0.5	外国人留学生対象
	ドイツ語会話Ⅰ	0.5	
	ドイツ語会話Ⅱ	0.5	
	フランス語会話Ⅰ	0.5	
	フランス語会話Ⅱ	0.5	
	ロシア語会話Ⅰ	0.5	
	ロシア語会話Ⅱ	0.5	
	中国語会話Ⅰ	0.5	
	中国語会話Ⅱ	0.5	
	朝鮮語会話Ⅰ	0.5	
	朝鮮語会話Ⅱ	0.5	
	実践ドイツ語会話Ⅰ	0.5	
	実践ドイツ語会話Ⅱ	0.5	
	実践ドイツ語会話Ⅲ	0.5	
	実践ドイツ語会話Ⅳ	0.5	
	実践フランス語会話Ⅰ	0.5	
	実践フランス語会話Ⅱ	0.5	
	実践フランス語会話Ⅲ	0.5	
	実践フランス語会話Ⅳ	0.5	
	実践ロシア語会話Ⅰ	0.5	
	実践ロシア語会話Ⅱ	0.5	
	実践ロシア語会話Ⅲ	0.5	
	実践ロシア語会話Ⅳ	0.5	
	実践中国語会話Ⅰ	0.5	
	実践中国語会話Ⅱ	0.5	
	実践中国語会話Ⅲ	0.5	
	実践中国語会話Ⅳ	0.5	
	実践朝鮮語会話Ⅰ	0.5	
	実践朝鮮語会話Ⅱ	0.5	
	実践朝鮮語会話Ⅲ	0.5	
	実践朝鮮語会話Ⅳ	0.5	
	日本語3ー1	2	外国人留学生対象
	日本語3ー2	2	外国人留学生対象
	日本語3総合1	0.5	外国人留学生対象
	日本語3総合2	0.5	外国人留学生対象
文献講読	臨床心理学外国語文献演習Ⅰ	1	
	臨床心理学外国語文献演習Ⅱ	1	
	生理心理学文献講読Ⅰ	1	
	生理心理学文献講読Ⅱ	1	
	精神生理学文献講読Ⅰ	1	
	精神生理学文献講読Ⅱ	1	
	発達心理学外国語文献演習Ⅰー英語で文章を読むー	1	
	発達心理学外国語文献演習Ⅱー英語で論文を読むー	1	
	認知心理学外国語文献演習Ⅰ	1	
	認知心理学外国語文献演習Ⅱ	1	
	科学教育文献講読	1	
	日本語4ーⅠー1	1	外国人留学生対象
	日本語4ーⅠー2	1	外国人留学生対象

	日本語	日本語4－Ⅱ－1	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅱ－2	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅲ－1	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅲ－2	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅳ－1	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅳ－2	1	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅴ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅴ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅵ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語4－Ⅵ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅰ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅰ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅱ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅱ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅲ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅲ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅳ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅳ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅴ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅴ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅵ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅵ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅶ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅶ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅷ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅷ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅸ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅸ－2	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅹ－1	0.5	外国人留学生対象
		日本語5－Ⅹ－2	0.5	外国人留学生対象
文化 科目	スポーツ	スポーツ実技Ⅰ－1	0.5	
		スポーツ実技Ⅰ－2	0.5	
		スポーツ実技Ⅱ－1	0.5	
		スポーツ実技Ⅱ－2	0.5	
		スポーツ理論1	1	
		スポーツ理論2	1	

別表2 基礎教育科目

授 業 科 目	開設単位数	備 考
基礎線形代数Ⅰ	1	
基礎線形代数Ⅱ	1	
基礎微分積分学Ⅰ	1	
基礎微分積分学Ⅱ	1	
基礎線形代数Ⅲ	1	
基礎線形代数Ⅳ	1	
基礎微分積分学Ⅲ	1	
基礎微分積分学Ⅳ	1	
多変数微分積分学Ⅰ	1	
多変数微分積分学Ⅱ	1	
基礎力学Ⅰ	1	
基礎力学Ⅱ	1	
基礎電磁気学Ⅰ	1	
基礎電磁気学Ⅱ	1	
基礎物理学実験	1	
基礎化学Ⅰ	1	
基礎化学Ⅱ	1	
基礎化学Ⅲ	1	
基礎化学Ⅳ	1	
基礎化学実験	1	
基礎生物学Ⅰ	1	
基礎生物学Ⅱ	1	
基礎生物学Ⅲ	1	
基礎生物学Ⅳ	1	
基礎生物学実験	1	
基礎情報学	1	
基礎AI学	1	
基礎英語	1	
入門数学Ⅰ	1	自由科目
入門数学Ⅱ	1	自由科目
入門物理学Ⅰ	1	自由科目
入門物理学Ⅱ	1	自由科目
入門物理学Ⅲ	1	自由科目
入門物理学Ⅳ	1	自由科目
入門化学Ⅰ	1	自由科目
入門化学Ⅱ	1	自由科目
入門生物学Ⅰ	1	自由科目
入門生物学Ⅱ	1	自由科目

別表3の1 専門教育科目(応用化学生物学科・生物学コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献講読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	応用化学生物学概論Ⅰ	1		
	応用化学生物学概論Ⅱ	1		
	環境安全科学Ⅰ	1		
	環境安全科学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅰ	1		
	物理化学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅰ	1		
	有機化学Ⅱ	1		
	有機化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅳ	1		
	無機化学Ⅰ	1		
	無機化学Ⅱ	1		
	分析化学Ⅰ	1		
	分析化学Ⅱ	1		
	分子生物学Ⅰ	1		
	分子生物学Ⅱ	1		
	生化学Ⅰ	1		
	生化学Ⅱ	1		
	化学実験専門基礎	1		
	生物学実験専門基礎	1		
	化学工学概論	1		
	応用化学生物学実験Ⅰ	2		
	応用化学生物学実験Ⅱ	2		
	応用化学生物学配属実習	2		
	英語文献セミナー	1		
	発展英語文献セミナー	1		
	地球科学		2	自由科目
	理科教育法Ⅰ		2	自由科目
	理科教育法Ⅱ		2	自由科目

コース専門科目	細胞生物学Ⅰ	1	
	細胞生物学Ⅱ	1	
	細胞生物学Ⅲ	1	
	細胞生物学Ⅳ	1	
	分子生物学Ⅲ	1	
	分子生物学Ⅳ	1	
	生物学研究概論	1	
	生化学Ⅲ		1
	生化学Ⅳ		1
	生化学Ⅴ		1
	生化学Ⅵ		1
	生理学Ⅰ		1
	生理学Ⅱ		1
	生理学Ⅲ		1
	生理学Ⅳ		1
	生体防御学Ⅰ		1
	生体防御学Ⅱ		1
	生体分子科学Ⅰ		1
	生体分子科学Ⅱ		1
	生物化学工学Ⅰ		1
	生物化学工学Ⅱ		1
	植物生物学Ⅰ		1
	植物生物学Ⅱ		1
	高分子化学Ⅰ		1
	高分子化学Ⅱ		1
	応用有機化学Ⅰ		1
	応用有機化学Ⅱ		1
	有機材料科学		1
	環境有機材料科学		1
	有機・高分子化学研究概論		1
	電気化学Ⅰ		1
	電気化学Ⅱ		1
	無機材料科学Ⅰ		1
	無機材料科学Ⅱ		1
	機器分析学Ⅰ		1
	機器分析学Ⅱ		1
	触媒表面化学		1
	環境触媒化学		1
	化学プロセス工学Ⅰ		1
	化学プロセス工学Ⅱ		1
	化学工学基礎		1
	環境無機プロセス化学		1
	エネルギー変換材料科学Ⅰ		1
	エネルギー変換材料科学Ⅱ		1
	反応工学		1
	移動現象論Ⅰ		1
	移動現象論Ⅱ		1
	環境機能設計学		1
	応用化学研究概論		1
	エネルギー化学工学Ⅰ		1
	エネルギー化学工学Ⅱ		1

備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。

2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の2 専門教育科目(応用化学生物学科・有機・高分子化学コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献講読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
学部共通科目	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	応用化学生物学概論Ⅰ	1		
	応用化学生物学概論Ⅱ	1		
	環境安全科学Ⅰ	1		
	環境安全科学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅰ	1		
	物理化学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅰ	1		
	有機化学Ⅱ	1		
	有機化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅳ	1		
	無機化学Ⅰ	1		
	無機化学Ⅱ	1		
	分析化学Ⅰ	1		
	分析化学Ⅱ	1		
	分子生物学Ⅰ	1		
	分子生物学Ⅱ	1		
	生化学Ⅰ	1		
	生化学Ⅱ	1		
	化学実験専門基礎	1		
	生物学実験専門基礎	1		
	化学工学概論	1		
	応用化学生物学実験Ⅰ	2		
	応用化学生物学実験Ⅱ	2		
	応用化学生物学配属実習	2		
	英語文献セミナー	1		
	発展英語文献セミナー	1		
	地球科学		2	自由科目
	理科教育法Ⅰ		2	自由科目
	理科教育法Ⅱ		2	自由科目

コース専門科目	細胞生物学Ⅰ	1	
	細胞生物学Ⅱ	1	
	細胞生物学Ⅲ	1	
	細胞生物学Ⅳ	1	
	分子生物学Ⅲ	1	
	分子生物学Ⅳ	1	
	生物学研究概論	1	
	生化学Ⅲ		1
	生化学Ⅳ		1
	生化学Ⅴ		1
	生化学Ⅵ		1
	生理学Ⅰ		1
	生理学Ⅱ		1
	生理学Ⅲ		1
	生理学Ⅳ		1
	生体防御学Ⅰ		1
	生体防御学Ⅱ		1
	生体分子科学Ⅰ		1
	生体分子科学Ⅱ		1
	生物化学工学Ⅰ		1
	生物化学工学Ⅱ		1
	植物生物学Ⅰ		1
	植物生物学Ⅱ		1
	高分子化学Ⅰ		1
	高分子化学Ⅱ		1
	応用有機化学Ⅰ		1
	応用有機化学Ⅱ		1
	有機材料科学		1
	環境有機材料科学		1
	有機・高分子化学研究概論		1
	電気化学Ⅰ		1
	電気化学Ⅱ		1
	無機材料科学Ⅰ		1
	無機材料科学Ⅱ		1
	機器分析学Ⅰ		1
	機器分析学Ⅱ		1
	触媒表面化学		1
	環境触媒化学		1
	化学プロセス工学Ⅰ		1
	化学プロセス工学Ⅱ		1
	化学工学基礎		1
	環境無機プロセス化学		1
	エネルギー変換材料科学Ⅰ		1
	エネルギー変換材料科学Ⅱ		1
	反応工学		1
	移動現象論Ⅰ		1
	移動現象論Ⅱ		1
	環境機能設計学		1
	応用化学研究概論		1
	エネルギー化学工学Ⅰ		1
	エネルギー化学工学Ⅱ		1

備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。

2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の3 専門教育科目(応用化学生物学科・応用化学コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献講読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	応用化学生物学概論Ⅰ	1		
	応用化学生物学概論Ⅱ	1		
	環境安全科学Ⅰ	1		
	環境安全科学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅰ	1		
	物理化学Ⅱ	1		
	物理化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅰ	1		
	有機化学Ⅱ	1		
	有機化学Ⅲ	1		
	有機化学Ⅳ	1		
	無機化学Ⅰ	1		
	無機化学Ⅱ	1		
	分析化学Ⅰ	1		
	分析化学Ⅱ	1		
	分子生物学Ⅰ	1		
	分子生物学Ⅱ	1		
	生化学Ⅰ	1		
	生化学Ⅱ	1		
	化学実験専門基礎	1		
	生物学実験専門基礎	1		
	化学工学概論	1		
	応用化学生物学実験Ⅰ	2		
	応用化学生物学実験Ⅱ	2		
	応用化学生物学配属実習	2		
	英語文献セミナー	1		
	発展英語文献セミナー	1		
	地球科学		2	自由科目
	理科教育法Ⅰ		2	自由科目
	理科教育法Ⅱ		2	自由科目

コース専門科目	細胞生物学Ⅰ	1	
	細胞生物学Ⅱ	1	
	細胞生物学Ⅲ	1	
	細胞生物学Ⅳ	1	
	分子生物学Ⅲ	1	
	分子生物学Ⅳ	1	
	生物学研究概論	1	
	生化学Ⅲ		1
	生化学Ⅳ		1
	生化学Ⅴ		1
	生化学Ⅵ		1
	生理学Ⅰ		1
	生理学Ⅱ		1
	生理学Ⅲ		1
	生理学Ⅳ		1
	生体防御学Ⅰ		1
	生体防御学Ⅱ		1
	生体分子科学Ⅰ		1
	生体分子科学Ⅱ		1
	生物化学工学Ⅰ		1
	生物化学工学Ⅱ		1
	植物生物学Ⅰ		1
	植物生物学Ⅱ		1
	高分子化学Ⅰ		1
	高分子化学Ⅱ		1
	応用有機化学Ⅰ		1
	応用有機化学Ⅱ		1
	有機材料科学		1
	環境有機材料科学		1
	有機・高分子化学研究概論		1
	電気化学Ⅰ		1
	電気化学Ⅱ		1
	無機材料科学Ⅰ		1
	無機材料科学Ⅱ		1
	機器分析学Ⅰ		1
	機器分析学Ⅱ		1
	触媒表面化学		1
	環境触媒化学		1
	化学プロセス工学Ⅰ		1
	化学プロセス工学Ⅱ		1
	化学工学基礎		1
	環境無機プロセス化学		1
	エネルギー変換材料科学Ⅰ		1
	エネルギー変換材料科学Ⅱ		1
	反応工学		1
	移動現象論Ⅰ		1
	移動現象論Ⅱ		1
	環境機能設計学		1
	応用化学研究概論		1
	エネルギー化学工学Ⅰ		1
	エネルギー化学工学Ⅱ		1

備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。

2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の4 専門教育科目(環境数物科学科・数理科学・地球環境学コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献講読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	環境と健康を支える生物学	1		
	持続可能な社会を支える化学	1		
	科学研究のクリティカルシンキング	2		
	数学入門		2	
	地球科学		2	
	電子材料学		2	
	結晶材料学Ⅰ		2	
	電気磁気学Ⅰ		2	
	量子論入門		2	
	地球環境学		1	
	微分方程式	2		
	複素解析	2		
	プログラミング実習Ⅰ	1		
	プログラミング実習Ⅱ	1		
	プログラミング実習Ⅲ		1	
	プログラミング実習Ⅳ		1	
	介護等体験		2	自由科目
	理科教育法Ⅰ		2	自由科目
	理科教育法Ⅱ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅰ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅱ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅲ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅳ		2	自由科目
	組合せ数学		2	
	解析学Ⅰ	2		
	解析学Ⅱ		2	
	解析学Ⅲ		2	
	地球環境の数理		2	
	初等整数論	2		
	位相空間論	2		
	解析力学		2	

コース専門科目	熱力学		2
	地球物質科学		2
	グラフ理論	2	
	量子論基礎	2	
	環境化学工学Ⅰ		1
	環境化学工学Ⅱ		1
	環境物理化学	2	
	数地リテラシー演習	1	
	群論		2
	形の数理		2
	量子情報科学		2
	地球化学		2
	環と加群		2
	量子論応用		2
	環境移動現象論		1
	地球環境と資源		2
	環境プロセス工学演習		1
	環境プロセス工学		1
	数理科学実験		1
	地球科学実習		1
	数理科学セミナー		1
	地球科学セミナー		1
	暗号の数理		2
	地球環境と材料		2
	線形回路学Ⅰ		2
	線形回路学Ⅱ		2
	電気磁気学Ⅱ		2
	電子材料実験Ⅰ		1
	電子材料実験Ⅱ		1
	ナノ機能材料学		2
	ナノ磁性材料学		2
	結晶材料学Ⅱ		2
	電子回路学Ⅰ		1
	電子回路学Ⅱ		1
	電子回路学Ⅲ		2
	電磁波エレクトロニクス		2
	光エレクトロニクス		2
	分子物理学基礎		2
	材料計測学		2
	電子物性学		2
	環境電子計測学		2
	半導体デバイス		2
	エネルギー変換デバイス		2
	材料科学セミナー		1
	エレクトロニクスセミナー		1
	真空理工学		2
	光物性学		2
	集積情報回路学		2
	デバイス通信システム		2
	分子物理学		2
	環境適合機能デバイスⅠ		1
	環境適合機能デバイスⅡ		1
	電気計測システム学Ⅰ		1
	電気計測システム学Ⅱ		1
	制御システム学Ⅰ		1
	制御システム学Ⅱ		1
	電力工学Ⅰ		1
	電力工学Ⅱ		1
	電気回路学Ⅴ		1
	電気材料学Ⅰ		1
	電気材料学Ⅱ		1

備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。

2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の5 専門教育科目(環境数物科学科・機能デバイス物理コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献講読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	環境と健康を支える生物学	1		
	持続可能な社会を支える化学	1		
	科学研究のクリティカルシンキング	2		
	数学入門		2	
	地球科学		2	
	電子材料学		2	
	結晶材料学Ⅰ		2	
	電気磁気学Ⅰ		2	
	量子論入門		2	
	地球環境学		1	
	微分方程式	2		
	複素解析	2		
	プログラミング実習Ⅰ	1		
	プログラミング実習Ⅱ	1		
	プログラミング実習Ⅲ		1	
	プログラミング実習Ⅳ		1	
	介護等体験		2	自由科目
	理科教育法Ⅰ		2	自由科目
	理科教育法Ⅱ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅰ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅱ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅲ		2	自由科目
	数学科教育法Ⅳ		2	自由科目
	組合せ数学		2	
	解析学Ⅰ	2		
	解析学Ⅱ		2	
	解析学Ⅲ		2	
	地球環境の数理		2	
	初等整数論	2		
	位相空間論	2		
	解析力学		2	

コース専門科目	熱力学		2
	地球物質科学		2
	グラフ理論	2	
	量子論基礎	2	
	環境化学工学Ⅰ		1
	環境化学工学Ⅱ		1
	環境物理化学	2	
	数地リテラシー演習	1	
	群論		2
	形の数理		2
	量子情報科学		2
	地球化学		2
	環と加群		2
	量子論応用		2
	環境移動現象論		1
	地球環境と資源		2
	環境プロセス工学演習		1
	環境プロセス工学		1
	数理科学実験		1
	地球科学実習		1
	数理科学セミナー		1
	地球科学セミナー		1
	暗号の数理		2
	地球環境と材料		2
	線形回路学Ⅰ		2
	線形回路学Ⅱ		2
	電気磁気学Ⅱ		2
	電子材料実験Ⅰ		1
	電子材料実験Ⅱ		1
	ナノ機能材料学		2
	ナノ磁性材料学		2
	結晶材料学Ⅱ		2
	電子回路学Ⅰ		1
	電子回路学Ⅱ		1
	電子回路学Ⅲ		2
	電磁波エレクトロニクス		2
	光エレクトロニクス		2
	分子物理学基礎		2
	材料計測学		2
	電子物性学		2
	環境電子計測学		2
	半導体デバイス		2
	エネルギー変換デバイス		2
	材料科学セミナー		1
	エレクトロニクスセミナー		1
	真空理工学		2
	光物性学		2
	集積情報回路学		2
	デバイス通信システム		2
	分子物理学		2
	環境適合機能デバイスⅠ		1
	環境適合機能デバイスⅡ		1
	電気計測システム学Ⅰ		1
	電気計測システム学Ⅱ		1
	制御システム学Ⅰ		1
	制御システム学Ⅱ		1
	電力工学Ⅰ		1
	電力工学Ⅱ		1
	電気回路学Ⅴ		1
	電気材料学Ⅰ		1
	電気材料学Ⅱ		1

備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。

2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の6 専門教育科目(社会システム工学科・モビリティコース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献購読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	環境と健康を支える生物学	1		
	持続可能な社会を支える化学	1		
	材料力学Ⅰ	1		
	材料力学Ⅱ	1		
	流体力学Ⅰ	1		
	流体力学Ⅱ	1		
	金属材料学Ⅰ	1		
	金属材料学Ⅱ	1		
	電気回路学Ⅰ	1		
	電気回路学Ⅱ	1		
	応用解析学Ⅰ	1		
	応用解析学Ⅱ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅠ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅡ	1		
	基礎数値解析実習	1		
	職業指導		2	自由科目
	工業科教育法Ⅰ		2	自由科目
	工業科教育法Ⅱ		2	自由科目
	モビリティ実験実習Ⅰ	1		
	モビリティ実験実習Ⅱ	1		
	モビリティ実験実習Ⅲ	1		
	機械製図	1		
	CADデザイン	1		
	モビリティ工学セミナー	1		
	熱力学Ⅰ	1		
	熱力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅰ	1		
	機械力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅲ		1	
	材料物理学Ⅰ	1		
	材料物理学Ⅱ	1		

応用解析学Ⅲ		1
応用解析学Ⅳ		1
制御システム学Ⅰ		1
制御システム学Ⅱ		1
品質工学		1
機械加工プロセス学		1
材料力学Ⅲ		1
計測工学		1
計測システム工学		1
工業物理		1
宇宙科学基礎		1
メカニズム		1
応用電磁気学		1
流体力学Ⅲ		1
流体力学Ⅳ		1
航空機構造力学基礎Ⅰ		1
航空機構造力学基礎Ⅱ		1
航空宇宙機設計工学Ⅰ		1
航空宇宙機設計工学Ⅱ		1
機械設計工学		1
接合プロセス学		1
弾塑性力学Ⅰ		1
弾塑性力学Ⅱ		1
航空宇宙推進工学		1
伝熱工学		1
航空宇宙ダイナミクスⅠ		1
航空宇宙ダイナミクスⅡ		1
計算力学Ⅰ		1
計算力学Ⅱ		1
宇宙工学基礎		1
プロジェクトマネジメント概論		1
環境適合デザイン学Ⅰ		1
環境適合デザイン学Ⅱ		1
結晶構造解析学Ⅰ		1
結晶構造解析学Ⅱ		1
材料組織制御学Ⅰ		1
材料組織制御学Ⅱ		1
セラミック材料学Ⅰ		1
セラミック材料学Ⅱ		1
素形材プロセス学Ⅰ		1
素形材プロセス学Ⅱ		1
固体物理基礎Ⅰ		1
固体物理基礎Ⅱ		1
材料強度評価学Ⅰ		1
材料強度評価学Ⅱ		1
金属材料学Ⅲ		1
金属材料プロセス学		1
機能無機材料学Ⅰ		1
機能無機材料学Ⅱ		1
先進材料プロセス学Ⅰ		1
先進材料プロセス学Ⅱ		1
計算材料科学Ⅰ		1
計算材料科学Ⅱ		1
環境材料学		1
電気回路学Ⅲ		2
電気回路学Ⅳ		2
電気回路学Ⅴ		2
電磁気学Ⅰ		2
電磁気学Ⅱ		2
電磁気学Ⅲ		2
電気システム学実験Ⅰ		2
電気システム学実験Ⅱ		2
電気システム学プログラミング		1
電気システム学セミナー		1
電気計測システム学Ⅰ		1

コース専門科目	電気計測システム学Ⅱ	1
	電気機器学Ⅰ	1
	電気機器学Ⅱ	1
	電力工学Ⅰ	1
	電力工学Ⅱ	1
	制御機器工学Ⅰ	1
	制御機器工学Ⅱ	1
	電気材料学Ⅰ	1
	電気材料学Ⅱ	1
	電力システム学Ⅰ	1
	電力システム学Ⅱ	1
	電子制御システム学Ⅰ	1
	電子制御システム学Ⅱ	1
	モビリティ電動化概論	1
	電気法規・施設管理Ⅰ	1
	電気法規・施設管理Ⅱ	1
	電気応用学Ⅰ	1
	電気応用学Ⅱ	1
	パワーエレクトロニクスⅠ	1
	パワーエレクトロニクスⅡ	1
	磁気材料学	1
	電気システム学実験Ⅲ	2
	電気製図	2
	電子回路学Ⅰ	1
	電子回路学Ⅱ	1
	電子回路学Ⅲ	2
	環境電子計測学	2
	電子物性学	2
	半導体デバイス	2
	集積情報回路学	2
	電磁波エレクトロニクス	2
	デバイス通信システム	2
	構造力学Ⅰ	1
	構造力学Ⅱ	1
	構造力学Ⅲ	1
	構造力学Ⅳ	1
	水理学Ⅰ	1
	水理学Ⅱ	1
	水理学Ⅲ	1
	水理学Ⅳ	1
	海岸海洋工学Ⅰ	1
	海岸海洋工学Ⅱ	1
	土質力学Ⅰ	1
	土質力学Ⅱ	1
	地盤工学Ⅰ	1
	地盤工学Ⅱ	1
	都市システム計画Ⅰ	1
	都市システム計画Ⅱ	1
	交通システム計画Ⅰ	1
	交通システム計画Ⅱ	1
	建設材料学Ⅰ	1
	建設材料学Ⅱ	1
	建設材料学Ⅲ	1
	建設材料学Ⅳ	1
	コンクリート構造工学Ⅰ	1
	コンクリート構造工学Ⅱ	1
	コンクリート構造工学Ⅲ	1
	コンクリート構造工学Ⅳ	1
	測量学Ⅰ	1
	測量学Ⅱ	1
	測量実習	2
	社会基盤学実験	1
	社会計画数理Ⅰ	1
	社会計画数理Ⅱ	1
	社会基盤学セミナー	1

鋼構造設計学Ⅰ		1
鋼構造設計学Ⅱ		1
マトリクス構造解析Ⅰ		1
マトリクス構造解析Ⅱ		1
環境水理学Ⅰ		1
環境水理学Ⅱ		1
河川工学Ⅰ		1
河川工学Ⅱ		1
土質力学演習		1
地盤工学演習		1
地盤防災工学Ⅰ		1
地盤防災工学Ⅱ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅰ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅱ		1
福祉のまちづくりⅠ		1
福祉のまちづくりⅡ		1
交通施設工学Ⅰ		1
交通施設工学Ⅱ		1
都市・交通計画演習		1
社会資本整備の歴史		1
国土計画と地域開発		1
衛生工学Ⅰ		1
衛生工学Ⅱ		1
社会基盤学特別講義		1
火薬学		2

- 備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。
- 2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の7 専門教育科目(社会システム工学科・電気システムコース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献購読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	環境と健康を支える生物学	1		
	持続可能な社会を支える化学	1		
	材料力学Ⅰ	1		
	材料力学Ⅱ	1		
	流体力学Ⅰ	1		
	流体力学Ⅱ	1		
	金属材料学Ⅰ	1		
	金属材料学Ⅱ	1		
	電気回路学Ⅰ	1		
	電気回路学Ⅱ	1		
	応用解析学Ⅰ	1		
	応用解析学Ⅱ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅠ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅡ	1		
	基礎数値解析実習	1		
	職業指導		2	自由科目
	工業科教育法Ⅰ		2	自由科目
	工業科教育法Ⅱ		2	自由科目
	モビリティ実験実習Ⅰ	1		
	モビリティ実験実習Ⅱ	1		
	モビリティ実験実習Ⅲ	1		
	機械製図	1		
	CADデザイン	1		
	モビリティ工学セミナー	1		
	熱力学Ⅰ	1		
	熱力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅰ	1		
	機械力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅲ		1	
	材料物理学Ⅰ	1		
	材料物理学Ⅱ	1		

応用解析学Ⅲ		1
応用解析学Ⅳ		1
制御システム学Ⅰ		1
制御システム学Ⅱ		1
品質工学		1
機械加工プロセス学		1
材料力学Ⅲ		1
計測工学		1
計測システム工学		1
工業物理		1
宇宙科学基礎		1
メカニズム		1
応用電磁気学		1
流体力学Ⅲ		1
流体力学Ⅳ		1
航空機構造力学基礎Ⅰ		1
航空機構造力学基礎Ⅱ		1
航空宇宙機設計工学Ⅰ		1
航空宇宙機設計工学Ⅱ		1
機械設計工学		1
接合プロセス学		1
弾塑性力学Ⅰ		1
弾塑性力学Ⅱ		1
航空宇宙推進工学		1
伝熱工学		1
航空宇宙ダイナミクスⅠ		1
航空宇宙ダイナミクスⅡ		1
計算力学Ⅰ		1
計算力学Ⅱ		1
宇宙工学基礎		1
プロジェクトマネジメント概論		1
環境適合デザイン学Ⅰ		1
環境適合デザイン学Ⅱ		1
結晶構造解析学Ⅰ		1
結晶構造解析学Ⅱ		1
材料組織制御学Ⅰ		1
材料組織制御学Ⅱ		1
セラミック材料学Ⅰ		1
セラミック材料学Ⅱ		1
素形材プロセス学Ⅰ		1
素形材プロセス学Ⅱ		1
固体物理基礎Ⅰ		1
固体物理基礎Ⅱ		1
材料強度評価学Ⅰ		1
材料強度評価学Ⅱ		1
金属材料学Ⅲ		1
金属材料プロセス学		1
機能無機材料学Ⅰ		1
機能無機材料学Ⅱ		1
先進材料プロセス学Ⅰ		1
先進材料プロセス学Ⅱ		1
計算材料科学Ⅰ		1
計算材料科学Ⅱ		1
環境材料学		1
電気回路学Ⅲ		2
電気回路学Ⅳ		2
電気回路学Ⅴ		2
電磁気学Ⅰ		2
電磁気学Ⅱ		2
電磁気学Ⅲ		2
電気システム学実験Ⅰ		2
電気システム学実験Ⅱ		2
電気システム学プログラミング		1
電気システム学セミナー		1
電気計測システム学Ⅰ		1

コース専門科目	電気計測システム学Ⅱ	1
	電気機器学Ⅰ	1
	電気機器学Ⅱ	1
	電力工学Ⅰ	1
	電力工学Ⅱ	1
	制御機器工学Ⅰ	1
	制御機器工学Ⅱ	1
	電気材料学Ⅰ	1
	電気材料学Ⅱ	1
	電力システム学Ⅰ	1
	電力システム学Ⅱ	1
	電子制御システム学Ⅰ	1
	電子制御システム学Ⅱ	1
	モビリティ電動化概論	1
	電気法規・施設管理Ⅰ	1
	電気法規・施設管理Ⅱ	1
	電気応用学Ⅰ	1
	電気応用学Ⅱ	1
	パワーエレクトロニクスⅠ	1
	パワーエレクトロニクスⅡ	1
	磁気材料学	1
	電気システム学実験Ⅲ	2
	電気製図	2
	電子回路学Ⅰ	1
	電子回路学Ⅱ	1
	電子回路学Ⅲ	2
	環境電子計測学	2
	電子物性学	2
	半導体デバイス	2
	集積情報回路学	2
	電磁波エレクトロニクス	2
	デバイス通信システム	2
	構造力学Ⅰ	1
	構造力学Ⅱ	1
	構造力学Ⅲ	1
	構造力学Ⅳ	1
	水理学Ⅰ	1
	水理学Ⅱ	1
	水理学Ⅲ	1
	水理学Ⅳ	1
	海岸海洋工学Ⅰ	1
	海岸海洋工学Ⅱ	1
	土質力学Ⅰ	1
	土質力学Ⅱ	1
	地盤工学Ⅰ	1
	地盤工学Ⅱ	1
	都市システム計画Ⅰ	1
	都市システム計画Ⅱ	1
	交通システム計画Ⅰ	1
	交通システム計画Ⅱ	1
	建設材料学Ⅰ	1
	建設材料学Ⅱ	1
	建設材料学Ⅲ	1
	建設材料学Ⅳ	1
	コンクリート構造工学Ⅰ	1
	コンクリート構造工学Ⅱ	1
	コンクリート構造工学Ⅲ	1
	コンクリート構造工学Ⅳ	1
	測量学Ⅰ	1
	測量学Ⅱ	1
	測量実習	2
	社会基盤学実験	1
	社会計画数理Ⅰ	1
	社会計画数理Ⅱ	1
	社会基盤学セミナー	1

鋼構造設計学Ⅰ		1
鋼構造設計学Ⅱ		1
マトリクス構造解析Ⅰ		1
マトリクス構造解析Ⅱ		1
環境水理学Ⅰ		1
環境水理学Ⅱ		1
河川工学Ⅰ		1
河川工学Ⅱ		1
土質力学演習		1
地盤工学演習		1
地盤防災工学Ⅰ		1
地盤防災工学Ⅱ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅰ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅱ		1
福祉のまちづくりⅠ		1
福祉のまちづくりⅡ		1
交通施設工学Ⅰ		1
交通施設工学Ⅱ		1
都市・交通計画演習		1
社会資本整備の歴史		1
国土計画と地域開発		1
衛生工学Ⅰ		1
衛生工学Ⅱ		1
社会基盤学特別講義		1
火薬学		2

- 備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。
- 2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の8 専門教育科目(社会システム工学科・社会基盤コース)

科目区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	卒業課題研究	8		
	総合環境理工学セミナー	1		
	外国文献購読	1		
	科学技術者倫理	1		
	データサイエンス	2		
	機械学習	2		
	確率統計		2	
	情報セキュリティ基礎		1	
	情報セキュリティ実践		1	
	データ駆動型サイエンスのプラクティス		1	
	グリーン成長戦略概論		2	
	地球規模の気候変動と大気汚染		2	
	環境と生物多様性		2	
	グリーンケミストリー概論		2	
	カーボンニュートラル政策		2	
	洋上風力発電学		2	
	実践グリーントランスフォーメーション		2	
	早期課題研究		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	ボランティア参加		1	
	教職インターンシップ		2	自由科目
	教職スキルアップセミナー		2	自由科目
	特別認定総合環境理工学		※	
学科共通科目	グリーン社会システム概論Ⅰ	1		
	グリーン社会システム概論Ⅱ	1		
	グリーンITを支えるエレクトロニクスと材料	1		
	地球の環境	1		
	環境と健康を支える生物学	1		
	持続可能な社会を支える化学	1		
	材料力学Ⅰ	1		
	材料力学Ⅱ	1		
	流体力学Ⅰ	1		
	流体力学Ⅱ	1		
	金属材料学Ⅰ	1		
	金属材料学Ⅱ	1		
	電気回路学Ⅰ	1		
	電気回路学Ⅱ	1		
	応用解析学Ⅰ	1		
	応用解析学Ⅱ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅠ	1		
	Introduction to Engineering for Social SystemsⅡ	1		
	基礎数値解析実習	1		
	職業指導		2	自由科目
	工業科教育法Ⅰ		2	自由科目
	工業科教育法Ⅱ		2	自由科目
	モビリティ実験実習Ⅰ	1		
	モビリティ実験実習Ⅱ	1		
	モビリティ実験実習Ⅲ	1		
	機械製図	1		
	CADデザイン	1		
	モビリティ工学セミナー	1		
	熱力学Ⅰ	1		
	熱力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅰ	1		
	機械力学Ⅱ	1		
	機械力学Ⅲ		1	
	材料物理学Ⅰ	1		
	材料物理学Ⅱ	1		

応用解析学Ⅲ		1
応用解析学Ⅳ		1
制御システム学Ⅰ		1
制御システム学Ⅱ		1
品質工学		1
機械加工プロセス学		1
材料力学Ⅲ		1
計測工学		1
計測システム工学		1
工業物理		1
宇宙科学基礎		1
メカニズム		1
応用電磁気学		1
流体力学Ⅲ		1
流体力学Ⅳ		1
航空機構造力学基礎Ⅰ		1
航空機構造力学基礎Ⅱ		1
航空宇宙機設計工学Ⅰ		1
航空宇宙機設計工学Ⅱ		1
機械設計工学		1
接合プロセス学		1
弾塑性力学Ⅰ		1
弾塑性力学Ⅱ		1
航空宇宙推進工学		1
伝熱工学		1
航空宇宙ダイナミクスⅠ		1
航空宇宙ダイナミクスⅡ		1
計算力学Ⅰ		1
計算力学Ⅱ		1
宇宙工学基礎		1
プロジェクトマネジメント概論		1
環境適合デザイン学Ⅰ		1
環境適合デザイン学Ⅱ		1
結晶構造解析学Ⅰ		1
結晶構造解析学Ⅱ		1
材料組織制御学Ⅰ		1
材料組織制御学Ⅱ		1
セラミック材料学Ⅰ		1
セラミック材料学Ⅱ		1
素形材プロセス学Ⅰ		1
素形材プロセス学Ⅱ		1
固体物理基礎Ⅰ		1
固体物理基礎Ⅱ		1
材料強度評価学Ⅰ		1
材料強度評価学Ⅱ		1
金属材料学Ⅲ		1
金属材料プロセス学		1
機能無機材料学Ⅰ		1
機能無機材料学Ⅱ		1
先進材料プロセス学Ⅰ		1
先進材料プロセス学Ⅱ		1
計算材料科学Ⅰ		1
計算材料科学Ⅱ		1
環境材料学		1
電気回路学Ⅲ		2
電気回路学Ⅳ		2
電気回路学Ⅴ		2
電磁気学Ⅰ		2
電磁気学Ⅱ		2
電磁気学Ⅲ		2
電気システム学実験Ⅰ		2
電気システム学実験Ⅱ		2
電気システム学プログラミング		1
電気システム学セミナー		1
電気計測システム学Ⅰ		1

コース専門科目

電気計測システム学Ⅱ	1
電気機器学Ⅰ	1
電気機器学Ⅱ	1
電力工学Ⅰ	1
電力工学Ⅱ	1
制御機器工学Ⅰ	1
制御機器工学Ⅱ	1
電気材料学Ⅰ	1
電気材料学Ⅱ	1
電力システム学Ⅰ	1
電力システム学Ⅱ	1
電子制御システム学Ⅰ	1
電子制御システム学Ⅱ	1
モビリティ電動化概論	1
電気法規・施設管理Ⅰ	1
電気法規・施設管理Ⅱ	1
電気応用学Ⅰ	1
電気応用学Ⅱ	1
パワーエレクトロニクスⅠ	1
パワーエレクトロニクスⅡ	1
磁気材料学	1
電気システム学実験Ⅲ	2
電気製図	2
電子回路学Ⅰ	1
電子回路学Ⅱ	1
電子回路学Ⅲ	2
環境電子計測学	2
電子物性学	2
半導体デバイス	2
集積情報回路学	2
電磁波エレクトロニクス	2
デバイス通信システム	2
構造力学Ⅰ	1
構造力学Ⅱ	1
構造力学Ⅲ	1
構造力学Ⅳ	1
水理学Ⅰ	1
水理学Ⅱ	1
水理学Ⅲ	1
水理学Ⅳ	1
海岸海洋工学Ⅰ	1
海岸海洋工学Ⅱ	1
土質力学Ⅰ	1
土質力学Ⅱ	1
地盤工学Ⅰ	1
地盤工学Ⅱ	1
都市システム計画Ⅰ	1
都市システム計画Ⅱ	1
交通システム計画Ⅰ	1
交通システム計画Ⅱ	1
建設材料学Ⅰ	1
建設材料学Ⅱ	1
建設材料学Ⅲ	1
建設材料学Ⅳ	1
コンクリート構造工学Ⅰ	1
コンクリート構造工学Ⅱ	1
コンクリート構造工学Ⅲ	1
コンクリート構造工学Ⅳ	1
測量学Ⅰ	1
測量学Ⅱ	1
測量実習	2
社会基盤学実験	1
社会計画数理Ⅰ	1
社会計画数理Ⅱ	1
社会基盤学セミナー	1

鋼構造設計学Ⅰ		1
鋼構造設計学Ⅱ		1
マトリクス構造解析Ⅰ		1
マトリクス構造解析Ⅱ		1
環境水理学Ⅰ		1
環境水理学Ⅱ		1
河川工学Ⅰ		1
河川工学Ⅱ		1
土質力学演習		1
地盤工学演習		1
地盤防災工学Ⅰ		1
地盤防災工学Ⅱ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅰ		1
高齢者・障害者の交通計画Ⅱ		1
福祉のまちづくりⅠ		1
福祉のまちづくりⅡ		1
交通施設工学Ⅰ		1
交通施設工学Ⅱ		1
都市・交通計画演習		1
社会資本整備の歴史		1
国土計画と地域開発		1
衛生工学Ⅰ		1
衛生工学Ⅱ		1
社会基盤学特別講義		1
火薬学		2

- 備考 1 ※印については、学則第36条に基づき修得した単位を8単位まで卒業に必要な専門教育科目の単位に含めることができる。
- 2 自由科目とは、卒業及び進級に必要な単位に含まれない科目である。

別表3の9 専門教育科目(教育の基礎的理解に関する科目等)

授 業 科 目		単 位 数		備 考
		必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	人間形成論Ⅳ		2	いずれか2単位 選択必修
	教育原論		2	
	教職入門Ⅱ		2	いずれか2単位 選択必修
	教職概論		2	
	教育経営論Ⅱ		2	いずれか2単位 選択必修
	教育社会学		2	
	教授・学習の心理学(学習・言語心理学)Ⅱ	2		
	特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ	2		
	教育課程論Ⅱ	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論Ⅱ	2		中学校教諭のみ
	総合的な学習の時間Ⅱ	1		
	特別活動論Ⅱ	1		
	教育方法技術論Ⅱ	1		
	ICT活用教育実践論Ⅱ	1		
	生徒・進路指導の理論と方法Ⅱ		2	いずれか2単位 選択必修
	生徒・進路指導論		2	
	教育相談の理論と方法(健康・医療心理学)Ⅱ	2		
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1		中学校教諭のみ
	中学校教育実習	3		
	高等学校教育実習	2		高等学校教諭のみ
	教職実践演習(中・高)	2		

備考 上記科目は卒業及び進級に必要な単位に含まれない。

別表6 取得できる教育職員免許状

学 科 名	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
環 境 数 物 科 学 科	中学校教諭一種免許状	数 学
応 用 化 学 生 物 学 科	高等学校教諭一種免許状	理 科
環 境 数 物 科 学 科		数 学 理 科
社 会 シ ス テ ム 工 学 科		工 業

備考 上記の教育職員免許状を取得するためには、別に定める科目の単位を修得しなければならない。

○秋田大学情報データ科学部規程(案)

(総則)

第1条 秋田大学情報データ科学部（以下「本学部」という。）における組織並びに教育課程及び履修方法等については、秋田大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学部の目的)

第2条 本学部は、情報・データ解析に関する知識とそれを活用する実践力を合わせ持ち、幅広い教養を持って高度情報社会で活躍できるデジタル人材の養成を目指す。

(学科、学科長及びコース長)

第3条 本学部には情報データ科学科の1学科を置く。

2 前項の学科に1名の学科長を置き、学部長がこれを兼ねるものとする。

(教育課程及び履修方法)

第4条 学生が履修すべき教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目については別表1に定める。

第5条 2年次の授業科目を履修するためには、1年次において別表2に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2 3年次の授業科目を履修するためには、2年次までに別表3に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

3 4年次の授業科目を履修するためには、3年次までに別表4に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

4 特別な事情により、前3項に定める授業科目及び単位数を修得できなかった者及び教育上有益と認められる者については、教授会の議を経て、それぞれ2年次、3年次又は4年次の授業科目の履修を認めることができる。

5 第1項から第3項までの規定にかかわらず、留学、インターンシップ、ボランティア活動その他これらに準ずるもの（以下「学外活動」という。）への参加により第1項から第3項までのいずれかの要件を満たしていない場合には、教授会の議を経て、特例措置として進級を認めることができる（以下「学外活動の特例措置」という。）。

(履修科目の登録)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について学年の始めに、情報データ科学部長に届け出なければならない。

（履修科目の登録の上限）

第 7 条 学生が卒業するために必要な授業科目として履修登録できる単位数の上限は、別に定める授業科目を除いて、各学期で 24 単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生についての単位数の上限は、別に定める。
- 3 学外活動へ参加する場合の単位数の上限は、別に定める。

（卒業に必要な修得単位数）

第 8 条 卒業するために必要な修得単位数は、別表 5 のとおりとする。

（早期卒業）

第 9 条 学則第 49 条第 2 項の規定により、学生で 3 年以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として前条に定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、学則第 16 条の修業年限に係る規定にかかわらず、3 年次の終了時に、その卒業（以下「早期卒業」という。）を認めることができる。ただし、編入学した学生及び休学したことのある学生は、早期卒業の対象とならない。

- 2 本学部の学生の早期卒業については、別に定める。

（単位修得の認定）

第 10 条 単位修得の認定は、科目試験による。科目試験は、筆記試験その他の方法で行う。

（成績）

第 11 条 試験の成績は、S、A、B、C、D の 5 種の評語をもって表わし、S、A、B、C を合格とする。

（教育職員免許状）

第 12 条 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する所定の単位を修得し、本学部を卒業した者は、「高等学校教諭一種免許状（情報）」を取得することができる。

- 2 前項の所定の単位のうち、本学部で開講していない授業科目に係る単位は、学則第 35 条の規定により、他学部の授業科目を履修し、修得するものとする。

（補則）

第 13 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育研究カウンスル又は教授会が定める。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

科目区分	科目群	必修	選択	合計
教養教育科目	初年次ゼミ	2	13 以上 ※1	22 以上
	主題別科目	1		
	国際言語科目	6		
	スポーツ文化科目	—		
基礎教育科目	—	11	6 以上	17 以上
専門教育科目 (共通)	データサイエンス系科目	8	36 以上	75 以上
	コンピュータサイエンス系科目	8		
	ネットワーク系科目	3		
	人間情報コア科目	1		
	デジタル社会 PBL 科目	10		
	卒業研究系科目	9		
専門教育科目 (応用分野)	人間情報系科目	—	10 以上 ※2	10 以上
	知能ロボティクス科目			
	防災・エネルギー情報系科目			
合計		59	65 以上	124 以上

※1：英語 Certificate、あるいは、日本語 Certificate のいずれか 1 単位を修得すること。

また、主題別科目の【地域志向・キャリア形成】に分類される科目の内、2 単位以上修得すること。

※2：1 つの科目群から 10 単位以上、あるいは、2 つの科目群から合わせて 10 単位以上修得すること。

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	初年次ゼミ I	1①		1			○			オムニバス
	初年次ゼミ II	1②		1			○			オムニバス
	小計 2 科目	—	—	2	0	0	—			
主 題 別 科 目	データサイエンスリテラシー概論	1①-④		1			○			メディア
	教養ゼミナール 1	1①-④			1		○			
	教養ゼミナール 2	2①-④			2		○			
	法学入門 I	1①			1		○			
	法学入門 II	1②			1		○			
	日本国憲法 I	1①			1		○			
	日本国憲法 II	1②			1		○			
	現代社会と経済 I	1①			1		○			
	現代社会と経済 II	1②			1		○			
	現代社会と経済 III	1①			1		○			
	現代社会と経済 IV	1②			1		○			
	現代社会と経済 V	1③			1		○			
	現代社会と経済 VI	1④			1		○			
	現代社会と企業経営 I	1①			1		○			
	現代社会と企業経営 II	1②			1		○			
	現代社会と政治 I	1①			1		○			
	現代社会と政治 II	1②			1		○			
	国際政治経済 I	1①			1		○			
	国際政治経済 II	1②			1		○			
	社会と家族 I	1③			1		○			
	社会と家族 II	1④			1		○			
	倫理リテラシー I	1①			1		○			
	倫理リテラシー II	1②			1		○			
	男女共同参画社会論	1③			1		○			
	地誌学入門 I	1①			1			○		
	地誌学入門 II	1②			1			○		
	社会と地域 I	1①			1		○			
	社会と地域 II	1②			1		○			
	金融リテラシー講座 I	1①			1		○			
	金融リテラシー講座 II	1②			1		○			
	ものづくりと知的財産	1①			1		○			
	観光学入門 I	1③			1		○			
	観光学入門 II	1④			1		○			
	障害者と社会参加の基礎	1①			1		○			
	障害者と社会参加の実践	1②			1		○			
	心理学 I	1①			1		○			
	心理学 II	1②			1		○			
	人間関係論 I	1①			2		○			
	人間関係論 II	1③			2		○			
	日本語表現の諸相 I	1③			1		○			
	日本語表現の諸相 II	1④			1		○			
	現代社会と教育 I	1③			1		○			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	現代社会と教育Ⅱ	1④			1		○			
	Japanese Culture	1①			1		○			
	Japanese Thought	1③			1		○			
	子ども家庭支援論Ⅰ	1③			1		○			
	子ども家庭支援論Ⅱ	1④			1		○			
	芸術と文化Ⅰ	1①			1		○			
	芸術と文化Ⅱ	1②			1		○			
	情報デザインⅠ	1①			1		○			
	情報デザインⅡ	1②			1		○			
	西洋社会の歴史Ⅰ	1①			1		○			
	西洋社会の歴史Ⅱ	1②			1		○			
	科学史入門Ⅰ	1①			1		○			
	科学史入門Ⅱ	1②			1		○			
	多文化コミュニケーション入門Ⅰ	1①			1			○		
	多文化コミュニケーション入門Ⅱ	1②			1			○		
	多文化コミュニケーション入門Ⅲ	1③			1			○		
	多文化コミュニケーション入門Ⅳ	1④			1			○		
	日本文化入門Ⅰ	1①			1			○		
	日本文化入門Ⅱ	1②			1			○		
	日本文化入門Ⅲ	1③			1			○		
	日本文化入門Ⅳ	1④			1			○		
	日本社会入門Ⅰ	1①			1		○			
	日本社会入門Ⅱ	1②			1		○			
	日本社会入門Ⅲ	1③			1		○			
	日本社会入門Ⅳ	1④			1		○			
	日本語教育学入門Ⅰ	1①			1		○			
	日本語教育学入門Ⅱ	1②			1		○			
	日本語教育学入門Ⅲ	1③			1		○			
	日本語教育学入門Ⅳ	1④			1		○			
	Introduction to Participatory WorkshopsⅠ	1①			1		○			
	Introduction to Participatory WorkshopsⅡ	1②			1		○			
	Introduction to Participatory WorkshopsⅢ	1③			1		○			
	Introduction to Participatory WorkshopsⅣ	1④			1		○			
	Japanese in Indonesia (1600-1945)	1③			1		○			
	Modern Indonesian History	1④			1		○			
	インドネシア語入門Ⅰ	1①			2			○		
	インドネシア語入門Ⅱ	1②			2			○		
	哲学入門Ⅰ	1③			1		○			
	哲学入門Ⅱ	1④			1		○			
	有機資源の産業利用と環境保全	1①			1		○			
	天体観測入門	1①			1			○		
	地球の環境と資源Ⅰ	1①			1		○			
	地球の環境と資源Ⅱ	1②			1		○			
	地球の環境と資源Ⅲ	1①			1		○			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	主 題 別 科 目									
	ライフサイエンスⅠ	1①			1		○			
	ライフサイエンスⅡ	1①			1		○			
	化学の世界	1②			1		○			
	材料の世界	1②			1		○			
	コンピュータの科学Ⅰ	1①			1		○			
	コンピュータの科学Ⅱ	1②			1		○			
	はじめての天文学	1①			1		○			
	自然環境と住まいⅠ	1③			1		○			
	自然環境と住まいⅡ	1④			1		○			
	温泉科学概論Ⅰ	1③			1		○			
	温泉科学概論Ⅱ	1④			1		○			
	自然地理学入門Ⅰ	1①			1		○			
	自然地理学入門Ⅱ	1②			1		○			
	Environment and engineering	1③			1		○			
	食と健康Ⅰ	1①			1		○			
	食と健康Ⅱ	1②			1		○			
	グローバル・ヘルスとトラベル・メ ディスン	1②			1		○			
	医学と健康Ⅰ	1①			1		○			
	医学と健康Ⅱ	1①			1		○			
	医学と健康Ⅲ	1①			1		○			
	医学と健康Ⅳ	1②			1		○			
	がん医療と緩和ケア	1③			2		○			
	大学生と健康	1①			2		○			
	生命と健康Ⅰ	1③			1		○			
	生命と健康Ⅱ	1①			1		○			
	臨床医学入門Ⅰ	1①			1		○			
	臨床医学入門Ⅱ	1②			1		○			
	秋田の歴史	1①			1		○			
	秋田の自然と文化	1②			1		○			
	防災学基礎	1①			1		○			
	農村地理学入門Ⅰ	1①			1		○			
	農村地理学入門Ⅱ	1②			1		○			
	キャリアデザイン基礎	1②			1		○			
	起業力養成ゼミナールⅠ	1①			1		○			
	起業力養成ゼミナールⅡ	1②			1		○			
	起業力養成ゼミナールⅢ	1休			1		○			
	スタートアップ実践	1④			1		○			
	地域キャリアデザイン	1②			1		○			
	地方創生DX基礎1	1①			1		○			共同
	地方創生DX基礎2	1②			1		○			共同
	地方創生DX基礎実践	1休			1			○		共同
	秋田のくらし	1②			1		○			
	超高齢社会と健康寿命	1④			1		○			
	秋田の産業	1③			1		○			
	秋田の再生可能エネルギー	1②			1		○			
	日本語リテラシーⅠ	1①			1		○			
	日本語リテラシーⅡ	1②			1		○			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	主題別科目	日本語リテラシーⅢ	1③		1			○		
		日本語リテラシーⅣ	1④		1			○		
		秋田大学論	1③		1		○			
		情報と知識・技術	1②		1		○			
		フィールド活動の基礎Ⅰ	1③		1		○			
		フィールド活動の基礎Ⅱ	1④		1		○			
		留学生のための課題研究Ⅰ	1③		1		○			
		留学生のための課題研究Ⅱ	1④		1		○			
		留学生のための課題研究Ⅲ	1①		1		○			
		留学生のための課題研究Ⅳ	1②		1		○			
		鉱業博物館業務体験	1～4休		1			○		
		学外活動体験Ⅰ	1～4休		2			○		
		学外活動体験Ⅱ	1～4休		2			○		
		学外活動体験Ⅲ	1～4休		2			○		
		小計 147 科目	-	-	1	156	0	-		
国際 言語 科目	英語Certificate	1①-④			1			○		メディア メディア
	日本語Certificate	1①-④			1			○		
	大学英語Ⅰ	1①		1				○		
	大学英語Ⅱ	1②		1				○		
	大学英語Ⅲ	1③		1				○		
	大学英語Ⅳ	1④		1				○		
	大学英語Ⅴ	2①		1				○		
	大学英語Ⅵ	2②		1				○		
	理系英会話Ⅰ	2③			1			○		
	理系英会話Ⅱ	2④			1			○		
	ドイツ語Ⅰ	1①			1			○		
	ドイツ語Ⅱ	1②			1			○		
	ドイツ語Ⅲ	1③			1			○		
	ドイツ語Ⅳ	1④			1			○		
	ドイツ語会話Ⅰ	1休			0.5			○		
	ドイツ語会話Ⅱ	1休			0.5			○		
	実践ドイツ語会話Ⅰ	2休			0.5			○		
	実践ドイツ語会話Ⅱ	2休			0.5			○		
	実践ドイツ語会話Ⅲ	2休			0.5			○		
	実践ドイツ語会話Ⅳ	2休			0.5			○		
	フランス語Ⅰ	1①			1			○		
	フランス語Ⅱ	1②			1			○		
	フランス語Ⅲ	1③			1			○		
	フランス語Ⅳ	1④			1			○		
	フランス語会話Ⅰ	1休			0.5			○		
	フランス語会話Ⅱ	1休			0.5			○		
	実践フランス語会話Ⅰ	2休			0.5			○		
	実践フランス語会話Ⅱ	2休			0.5			○		
	実践フランス語会話Ⅲ	2休			0.5			○		
	実践フランス語会話Ⅳ	2休			0.5			○		
	ロシア語Ⅰ	1①			1			○		
	ロシア語Ⅱ	1②			1			○		
	ロシア語Ⅲ	1③			1			○		
	ロシア語Ⅳ	1④			1			○		

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	国際言語科目									
	ロシア語会話Ⅰ	1①			0.5			○		
	ロシア語会話Ⅱ	1②			0.5			○		
	実践ロシア語会話Ⅰ	2①			0.5			○		
	実践ロシア語会話Ⅱ	2②			0.5			○		
	実践ロシア語会話Ⅲ	2③			0.5			○		
	実践ロシア語会話Ⅳ	2④			0.5			○		
	中国語Ⅰ	1①			1			○		
	中国語Ⅱ	1②			1			○		
	中国語Ⅲ	1③			1			○		
	中国語Ⅳ	1④			1			○		
	中国語会話Ⅰ	1①			0.5			○		
	中国語会話Ⅱ	1②			0.5			○		
	実践中国語会話Ⅰ	2①			0.5			○		
	実践中国語会話Ⅱ	2②			0.5			○		
	実践中国語会話Ⅲ	2③			0.5			○		
	実践中国語会話Ⅳ	2④			0.5			○		
	朝鮮語Ⅰ	1①			1			○		
	朝鮮語Ⅱ	1②			1			○		
	朝鮮語Ⅲ	1③			1			○		
	朝鮮語Ⅳ	1④			1			○		
	朝鮮語会話Ⅰ	1①			0.5			○		
	朝鮮語会話Ⅱ	1②			0.5			○		
	実践朝鮮語会話Ⅰ	2①			0.5			○		
	実践朝鮮語会話Ⅱ	2②			0.5			○		
	実践朝鮮語会話Ⅲ	2③			0.5			○		
	実践朝鮮語会話Ⅳ	2④			0.5			○		
	日本語1－1	1①			2			○		
	日本語1－2	1②			2			○		
	日本語2－1	1①			2			○		
	日本語2－2	1②			2			○		
	日本語2総合1	1③			0.5			○		
	日本語2総合2	1④			0.5			○		
	日本語3－1	1①			2			○		
	日本語3－2	1②			2			○		
	日本語3総合1	1③			0.5			○		
	日本語3総合2	1④			0.5			○		
	日本語4－Ⅰ－1	1①			1			○		
	日本語4－Ⅰ－2	1②			1			○		
	日本語4－Ⅱ－1	1③			1			○		
	日本語4－Ⅱ－2	1④			1			○		
	日本語4－Ⅲ－1	1①			1			○		
	日本語4－Ⅲ－2	1②			1			○		
	日本語4－Ⅳ－1	1③			1			○		
	日本語4－Ⅳ－2	1④			1			○		
	日本語4－Ⅴ－1	1①			0.5			○		
	日本語4－Ⅴ－2	1②			0.5			○		
	日本語4－Ⅵ－1	1③			0.5			○		
	日本語4－Ⅵ－2	1④			0.5			○		
	日本語5－Ⅰ－1	1①			0.5			○		

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
教養 教育 科目	国際 言語 科目	日本語 5-I-2	1②		0.5			○		
		日本語 5-II-1	1③		0.5			○		
		日本語 5-II-2	1④		0.5			○		
		日本語 5-III-1	1①		0.5			○		
		日本語 5-III-2	1②		0.5			○		
		日本語 5-IV-1	1③		0.5			○		
		日本語 5-IV-2	1④		0.5			○		
		日本語 5-V-1	1①		0.5			○		
		日本語 5-V-2	1②		0.5			○		
		日本語 5-VI-1	1③		0.5			○		
		日本語 5-VI-2	1④		0.5			○		
		日本語 5-VII-1	1①		0.5			○		
		日本語 5-VII-2	1②		0.5			○		
		日本語 5-VIII-1	1③		0.5			○		
		日本語 5-VIII-2	1④		0.5			○		
		日本語 5-IX-1	1①		0.5			○		
		日本語 5-IX-2	1②		0.5			○		
		日本語 5-X-1	1③		0.5			○		
		日本語 5-X-2	1④		0.5			○		
	小計 102 科目		-	-	6	73	0	-	-	
	ス ポ ー ツ 文 化 科 目	スポーツ実技 I-1	1①		0.5			○		
		スポーツ実技 I-2	1②		0.5			○		
		スポーツ実技 II-1	2①		0.5			○		
		スポーツ実技 II-2	2②		0.5			○		
		スポーツ理論 1	1③		1		○			
		スポーツ理論 2	1④		1		○			
	小計 6 科目		-	-	0	4	0	-	-	
基 礎 教 育 科 目		基礎線形代数 I	1①		1		○			
		基礎線形代数 II	1②		1		○			
		基礎線形代数 III	1③		1		○			
		基礎線形代数 IV	1④		1		○			
		基礎微分積分学 I	1①		1		○			
		基礎微分積分学 II	1②		1		○			
		基礎微分積分学 III	1③		1		○			
		基礎微分積分学 IV	1④		1		○			
		基礎統計学	1③		1		○			
		基礎データサイエンス学 I	1③		1			○		
		基礎データサイエンス学 II	1④		1			○		
		多変数微分積分学 I	2①		1		○			
		多変数微分積分学 II	2②		1		○			
		デジタル社会と企業経営基礎	2①		1		○			
		e-ビジネス基礎	2②		1		○			
		デジタル社会と企業リスク基礎	2③		1		○			
		デジタル社会と観光基礎	2③		1		○			
		デジタル社会と環境問題基礎	2④		1		○			
		デジタル社会と地域活性化基礎	2④		1		○			オムニバス
	小計 19 科目		-	-	11	8	0	-	-	

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
専門 教育 科目 (共通)	データサイエンス系科目									
	基礎AI学	1②	○	1				○		
	データエンジニアリング基礎	2①	○	1				○		
	データエンジニアリング演習	2②			1			○		
	データ解析・可視化Ⅰ	2③	○	1			○			
	データ解析・可視化Ⅱ	2④			1		○			
	組合せ数学Ⅰ	2①			1		○			
	組合せ数学Ⅱ	2②			1		○			
	機械学習Ⅰ	2③	○	1			○			
	機械学習Ⅱ	2④			1		○			
	機械学習演習	3①			1		○			
	自然言語処理	3②			1		○			
	データ構造とアルゴリズムⅠ	1③	○	1			○			
	データ構造とアルゴリズムⅡ	1④	○	1			○			
	データ構造とアルゴリズムⅢ	2①			1		○			
	データ構造とアルゴリズムⅣ	2②			1		○			
	情報理論と符号理論	2③			1		○			
	データ調査・実験計画法	3①			1		○			
	コンピュータ支援学習	3②	○	1			○			
	デジタル変革	3③	○	1			○			
	ビッグデータとクラウドコンピューティング	3④			1		○			
	小計 20 科目	—	—	8	12	0	—			
コン ピ ュ ー タ サ イ エ ン ス 系 科 目	基礎情報学	1①	○	1				○		
	情報処理の技法	1①	○	1				○		
	Cプログラミング	1②	○	2				○		
	応用Cプログラミング	1③	○	1				○		
	Javaプログラミング	1④	○	2				○		
	応用Javaプログラミング	2①	○	1				○		
	ソフトウェア工学Ⅰ	2①			1		○			
	ソフトウェア工学Ⅱ	2②			1		○			
	コンピュータ概論	2③			1		○			
	コンピュータアーキテクチャ	2④			1		○			
	オペレーティングシステムⅠ	2③			1		○			
	オペレーティングシステムⅡ	2④			1		○			
	小計 12 科目	—	—	8	6	0	—			
ネ ッ ト ワ ー ク 系 科 目	情報倫理とプライバシー	1④	○	1			○			
	情報セキュリティ	2①	○	1			○			
	情報セキュリティ実践	2②			1		○			
	IoTとネットワークⅠ	2①	○	1			○			
	IoTとネットワークⅡ	2②			1		○			
	モバイルコンピューティング	2③			1			○		
	モバイルプログラミング	2④			1			○		
	ネットワークプログラミングⅠ	2③			1			○		
	ネットワークプログラミングⅡ	2④			1			○		
	IoTとデータセンシングⅠ	3③			1			○		
	IoTとデータセンシングⅡ	3④			1			○		
	小計 11 科目	—	—	3	8	0	—			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
専門 教育 科目 (共通)	人間情報コア科目	マルチメディア演習Ⅰ	2①		1			○		共同
		マルチメディア演習Ⅱ	2②		1			○		
		ヒューマンコンピュータインタラク ションⅠ	2③	○	1		○			
		ヒューマンコンピュータインタラク ションⅡ	2④		1		○			
		画像AI学Ⅰ	2③		1		○			
		画像AI学Ⅱ	2④		1		○			
		CG・VR	3①		1			○		
		情報社会と人間	3①		1		○			
		福祉データサイエンス	3②		1		○			
		デジタル社会とロボット	3②		1		○			
		知能ロボット学	3③		1		○			
		小計 11 科目	－	－	1	10	0	－		
	デジタル 社会 P B L 科目	デジタル社会のプラクティス	1①	○	1		○			オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス 共同
		地域エネルギー学	1②		1		○			
		情報データ科学概論Ⅰ	1③	○	1		○			
		情報データ科学概論Ⅱ	1④	○	1		○			
		キャリアデザイン	2①-④	○	1		○			
		情報学実験Ⅰ	2①-②	○	1				○	
		情報学実験Ⅱ	2③-④	○	1				○	
		知的財産論	2②	○	1		○			
		ベンチャービジネス論	2④		1		○			
		データサイエンスとマーケティング	3①		1		○			
		デジタル社会の消費者行動論	3②		1		○			
		地域経済とICTビジネス	3③		1		○			
		プロジェクト実践	3②	○	1			○		共同
		DXプロジェクト実践	3③-④	○	1			○		
		外国文献講読	3③	○	1			○		
		インターンシップⅠ	3～4休		1			○		
		インターンシップⅡ	3～4休		2			○		
		小計 17 科目	－	－	10	8	0	－		
	卒業 研究 系 科目	国際キャリアデザイン	2～4休		2			○		
		研究プロポーザル	4①	○	1			○		
		卒業課題研究	4①-④	○	8				○	
		小計 3 科目	－	－	9	2	0	－		
専門 教育 科目 (応用 分野)	人間情報 系 科目	数値シミュレーションⅠ	3①		1			○		
		数値シミュレーションⅡ	3②		1			○		
		テキストマイニング	3①		1			○		
		プロセスマイニング・オートメー ション	3②		1			○		
		データサイエンスとオープンデータ Ⅰ	3①		1			○		
		データサイエンスとオープンデータ Ⅱ	3②		1			○		
		応用生体計測Ⅰ	3③		1		○			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧											
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	
専門 教育 科目 （応用 分野）	人間 情報 系科 目	応用生体計測Ⅱ	3④			1		○			
		視覚認知の感性と科学Ⅰ	3③			1		○			
		視覚認知の感性と科学Ⅱ	3④			1		○			
		信号解析学	3③			1		○			
		音響AI学	3④			1			○		
		小計 12 科目		－	－	0	12	0	－		
	知能 ロ ボ テ ィ ク ス 系 科 目	コンピュータ制御の基礎Ⅰ	3①			1		○			
		コンピュータ制御の基礎Ⅱ	3②			1		○			
		コンピュータ制御工学	3③			1		○			
		ロボット設計学	3④			1			○		
		基礎ダイナミクス	3①			1		○			
		ロボット運動学	3②			1		○			
		ロボット動力学	3③			1		○			
		コンピュータ支援設計学	3④			1			○		
		生体力学シミュレーション	3①			1		○			
		生体情報と医療機器	3②			1		○			
		生体運動計測とデータサイエンスⅠ	3③			1		○			
		生体運動計測とデータサイエンスⅡ	3④			1		○			
	小計 12 科目		－	－	0	12	0	－			
		防災・ エネ ルギ ー 情 報 系 科 目	防災情報概論Ⅰ	3①			1		○		
防災情報概論Ⅱ			3②			1		○			
防災計画			3③			1		○			
防災・減災とデータサイエンス			3④			1		○			
時空間情報学			3①			1		○			
時空間情報学演習			3②			1			○		
都市災害シミュレーションⅠ			3③			1		○			
都市災害シミュレーションⅡ			3④			1			○		
エネルギーとデータサイエンスⅠ			3①			1		○			
エネルギーとデータサイエンスⅡ			3②			1		○			
エネルギーマネジメントⅠ			3③			1		○			
エネルギーマネジメントⅡ			3④			1		○			
小計 12 科目		－	－	0	12	0	－				
自由 科目	入門 科目	入門数学Ⅰ	1①				1	○			
		入門数学Ⅱ	1②				1	○			
		小計 2 科目		－	－	0	0	2	－		
	教職 科目	人間形成論Ⅳ	2①-②				2	○			共同
		教育原論	2①-②				2	○			共同
		教職入門Ⅱ	2①-②				2	○			
		教職概論	2①-②				2	○			
		教育経営論Ⅱ	2③-④				2	○			
		教育社会学	2休				2	○			
		教授・学習の心理学（学習・言語心理学）Ⅱ	2③-④				2	○			

情報データ科学部 情報データ科学科 開講科目一覧										
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業 科目	単位数			授業形態			備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	
自由 科目	教職科目 特別な教育的ニーズの理解とその支援Ⅱ	2③-④				2	○			オムニバス
	教育課程論Ⅱ	2休				1	○			
	総合的な学習の時間Ⅱ	2③				1	○			
	特別活動論Ⅱ	2③				1	○			
	教育方法技術論Ⅱ	2④				1	○			
	ICT活用教育実践論Ⅱ	2④				1	○			
	生徒・進路指導の理論と方法Ⅱ	3①-②				2	○			
	生徒・進路指導論	3①-②				2	○			
	教育相談の理論と方法（健康・医療心理学）Ⅱ	3①-②				2	○			
	教育実習事前事後指導	3休				1		○		
	高等学校教育実習	3～4休				2			○	
	教職実践演習（中・高）	3～4休				2			○	
	情報科教育法Ⅰ	2③-④				2	○			
	情報科教育法Ⅱ	3①-②				2	○			
小計 21 科目		-	-	0	0	36	-			
合計 409 科目		-	-	59	323	38	-			

別表 2

2 年次進級：指定された科目を含め、30 単位以上を取得していること

【指定科目】

初年次ゼミ I・II、データサイエンスリテラシー概論、情報処理の技法、
基礎情報学、情報データ科学概論 I・II（計 7 科目・7 単位）

別表 3

3 年次進級：指定された科目を含め、64 単位以上を取得していること

【指定科目】

英語 Certificate※（計 1 科目・1 単位）

※ 留学生は日本語 Certificateを履修すること。

別表 4

4 年次進級：以下の基準により指定された科目を含め、100 単位以上修得していること

教養教育科目 … 20 単位以上（必修 7 単位を含む）

基礎教育科目 … 15 単位以上（必修 9 単位を含む）

専門教育科目（共通）・専門教育科目（応用分野） … 60 単位以上

【指定科目】

C プログラミング、応用 C プログラミング、Java プログラミング、
応用 Java プログラミング、情報学実験 I・II（計 6 科目・8 単位）

別表 5

卒業要件：全必修科目を含め、以下の基準により 124 単位以上修得していること

教養教育科目 … 22 単位以上（必修 9 単位を含む）※1

※1：英語 Certificate、あるいは、日本語 Certificate のいずれか 1 単位を修得すること。また、主題別科目の【地域志向・キャリア形成】に分類される科目の内、2 単位以上修得すること。

基礎教育科目 … 17 単位以上（必修 11 単位を含む）

専門教育科目（共通）・専門教育科目（応用分野） … 85 単位以上
（必修 39 単位含む）※2

※2：応用分野については、1 つの科目群から 10 単位以上、あるいは、2 つの科目群から合わせて 10 単位以上修得すること